



令和5年度
葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令和6年8月
葉山町教育委員会

目次

第1章 教育委員会事務点検・評価結果報告書について

1 作成の趣旨	1
2 点検・評価の流れ	1

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会とは	2
2 教育委員会名簿	2
3 教育委員会会議の状況	3
4 教育委員会委員のその他の活動	5

第3章 第三次葉山町教育総合プランについて

1 第三次葉山町教育総合プランの体系	7
2 令和5年度重点事項	9

第4章 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

1 点検・評価の視点	10
2 新教育総合プランの策定を考慮に入れて	11
3 基本目標1に関する点検・評価	12
4 基本目標2に関する点検・評価	34

第5章 その他の施策に関する点検・評価

60

第6章 教育に関し学識経験を有する者の意見

1 意見活用の方法等	63
2 点検・評価結果報告書に関する意見	64

資料編

教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱	68
--------------------------------------	----

第1章 教育委員会事務点検・評価結果報告書について

1 作成の趣旨

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ

令和5年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書作成の流れは、下図のとおりです。

〔報告書(案)概要版の作成(令和6年4月末まで)〕

重点事項に係る点検・評価をまとめた報告書(案)概要版を作成する。



〔学識経験を有する者の知見の活用(令和6年5月～6月)〕

「葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱」に基づき、報告書(案)概要版に対し、教育に関し学識経験を有する者等の意見を求め、報告書(案)全体を6月末までに作成する。



〔教育委員会の承認等(令和6年7月～8月)〕

令和5年7月に報告書(案)を教育委員に配付、説明し、8月の教育委員会定例会において報告書(案)について審議する。



〔議会への提出と、公表(令和6年9月)〕

教育委員会での承認後、印刷製本を進め、町議会に報告書を提出する。
また、町ホームページ、図書館、情報コーナーで公表する。

＊ 重点事項については、年度当初に設定する人事評価の「部目標・課目標」とともに設定した。

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会とは

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づき設置される機関で、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務について審議し、意思を決定する合議制の執行機関です。

2 教育委員会名簿

教育委員会は教育長及び4人の委員で構成されています。任期は教育長が3年、委員が4年です。委員のうち保護者であるものは2人です。

(令和5年度)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	いな がき いち ろう 稲 垣 一 郎	2021年4月1日～2024年3月31日
教育委員 (教育長職務代理者)	こ みね み ち こ 小 峰 みち子	2021年1月1日～2024年12月31日
教育委員	すず き のぶ ひさ 鈴 木 伸 久	2022年11月1日～2026年10月31日
教育委員	しも い ゆう いち 下 位 勇 一	2023年11月1日～2027年10月31日
教育委員	し みず え り 清 水 衣 里	2022年4月1日～2026年3月31日

3 教育委員会会議の状況

会議名 (開催年月日)	会議の概要
4月定例会 (R5.4.19)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第1号 教育施設の工事計画（案）について 議案第2号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第3号 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について 議案第4号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第5号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動）
5月定例会 (R5.5.17)	➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（令和5年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第2号）））について
6月定例会 (R5.6.21)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第6号 葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について 議案第7号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第8号 第二次葉山町スポーツ推進計画（案）の諮問について
7月定例会 (R5.7.19)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第9号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について 議案第10号 葉山町学校運営協議会委員の解職について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動） ● 令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）について
8月臨時会 (R5.8.1)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第11号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
8月定例会 (R5.8.16)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第12号 令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について 議案第13号 令和5年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第5号））（案）について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動）
9月定例会 (R5.9.27)	➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 未来の楽校を考えるワークショップについて
10月定例会 (R5.10.18)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第14号 葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱）について

会 議 名 (開催年月日)	会議の概要
11 月 定例会 (R5. 11. 15)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第15号 学校施設あり方検討委員会委員の委嘱について 議案第16号 葉山町学校運営協議会委員の解職について 議案第17号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について 議案第18号 令和5年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第7号))(案)について
12 月 定例会 (R5. 12. 20)	➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について ● 葉山町立小・中学校における体験入学実施要綱の一部改正
1 月 定例会 (R6. 1. 24)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第19号 葉山町学校運営協議会委員の解職について 議案第20号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について 議案第21号 令和6年度葉山町教育予算(案)について 議案第22号 令和5年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第9号))(案)について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について(事務局等の職員の人事異動)
2 月 定例会 (R6. 2. 21)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第23号 葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を改正する規則について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告(財産の取得)について
3 月 定例会 (R6. 3. 22)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第24号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について 議案第25号 葉山町公立学校教職員の人事異動について 議案第26号 学校医の委嘱について 議案第27号 学校歯科医の委嘱について 議案第28号 葉山町学校運営協議会委員の解職について 議案第29号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について 議案第30号 葉山町スポーツ推進委員の委嘱について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町部活動指導員派遣要綱について

4 教育委員会委員のその他の活動

時期	主なその他の活動	
4 月	[各種行事・大会] ● スポーツ協会総会（表彰等）	[その他] ● 校長会議 ● 教頭会議 ● 県市町村教育委員会連合会総会 ● 初任者研修会 ● 湘三管内教育長会議 ● 県市町村教育委員会教育長会議
5 月	[各種行事・大会] ● 葉山町民マラソン	[その他] ● 校長会議 ● 租税教育推進協議会（書面開催） ● 県町村教育長会春の総会 ● 全国町村教育長会定期総会及び研究大会
6 月	[各種行事・大会]	[その他] ● 町議会 ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 青少年問題協議会 ● 学校視察
7 月	[各種行事・大会] ● 葉山町 P T A 研修会	[その他] ● 校長会議 ● 教頭会議 ● 総合教育会議 ● 学校視察
8 月	[各種行事・大会]	[その他] ● 湘三管内教育長会議 ● 県市町村教育委員会連合会役員会
9 月	[各種行事・大会]	[その他] ● 町議会 ● 校長会議 ● 教頭会議 ● 市町村教育委員会協議会

時期	主なその他の活動	
10月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 県町村教育長会秋の総会
11月	〔各種行事・大会〕 ● 葉山町文化祭	〔その他〕 ● 町議会 ● 楽校改革戦略会議兼校長会議 ● 県市町村教育長会連合会総会 ● 県市町村教育委員会連合会研修会 ● 市町村教育委員会協議会 ● 未来の楽校を考えるワークショップ
12月	〔各種行事・大会〕 ● 人権啓発教育講演会 ● 葉山町民駅伝	〔その他〕 ● 楽校改革戦略会議兼校長会議 ● 教頭会議 ● 税の作文表彰式
1月	〔各種行事・大会〕 ● 二十歳のつどい	〔その他〕 ● 校長会議・管理職研修会 ● 就学支援委員会 ● 総合教育会議 ● 湘三管内教育長会議 ● 県町村教育長会研究会 ● 三浦半島地区教育長協議会 ● 学校視察
2月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 就学支援委員会（分散開催） ● 町議会 ● 楽校改革戦略会議兼校長会議 ● 市町村教育委員会協議会 ● 県市町村教育委員会教育長会議
3月	〔各種行事・大会〕 ● 学校教育シンポジウム	〔その他〕 ● 楽校改革戦略会議兼校長会議 ● 教頭会議 ● 湘三管内教育長会議 ● 青少年問題協議会

第3章 第三次葉山町教育総合プランについて

1 第三次葉山町教育総合プランの体系

基本理念	基本目標	12の基本施策	施策目標
私たちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、 『人を育てる』葉山をめざす	1 子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ	1 未来につなげる教育施策の推進	新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。
		2 新しい時代に必要な資質・能力の育成	新しい時代に必要な資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
		3 「豊かな心」の育成	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
		4 「健やかな体」の育成	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
		5 多様なニーズに応じた支援の充実	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
		6 働きやすい環境づくりと指導体制の充実	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
	2 心身ともに豊かに暮らせる環境を整える	7 学びを支える学校環境の整備	新しい時代に必要な資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点として学校環境が整備されている。
		8 生涯学習の振興	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
		9 青少年の育成	青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。
		10 生涯スポーツ活動の推進	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
		11 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
		12 図書館サービスの充実	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の主体的な学習環境を支える環境が整っている。

施策の方針	推進指標
(1) 小中一貫教育の推進 (2) 地域とともにある学校づくり	● 町における小中一貫教育の在り方に関する方針が決定され、中学校区の単位で小中一貫教育に関する議論が活発になっている。 ● 令和6年度までにすべての小・中学校に、合同または単独で学校運営協議会が設置されているとともに、各中学校に地域学校協働活動推進員が配置されている。
(1) 学びづくりの推進 (2) 情報教育の推進 (3) 町費教員等の配置	● 各校において校内研究の充実が図られ、その成果が全校で共有されている。 ● ICT機器を効果的に活用した授業が数多く行われている。 ● 町費教員等の配置により学習の充実が図られている。
(1) いじめ・問題行動への対応 (2) 不登校等に係る未然防止・早期対応 (3) 総合的な学習の時間や学校行事、教科横断的な学習活動の充実	● いじめ防止方針が徹底され、いじめや問題行動への対応が適切かつ組織的に図られている。 ● 教育委員会と学校の有機的な連携により、不登校等に係る未然防止・早期対応が図られている。 ● カリキュラム・マネジメントのもと、葉山の特色を生かした学習が実施されている。
(1) 健康・体力づくりの推進 (2) おいしくて健康的な給食と食育 (3) 学校給食センターの整備 (4) 小学校給食施設の維持管理	● 体育の授業や運動会・体育祭等の学校行事などを通して、児童生徒の運動やスポーツへの興味・関心が高まっている。 ● 葉山町学校給食基本方針に沿って、おいしくて健康的な給食が安定的に供給されている。 ● 中学校において、完全給食が提供されている。 ● 小学校の給食施設について、衛生的な調理環境が維持されている。
(1) 教育相談体制の充実 (2) 関係機関と連携した継続的な支援 (3) 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する支援	● 教育相談に係る体制が確立され、児童生徒、保護者が安心、信頼して相談できる環境が整っている。 ● 支援が必要な児童生徒に対して、それぞれ社会的な自立に向けた支援策がとられている。 ● 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、経済的な支援策が継続され、教育の機会が確保されている。
(1) 教員の働き方改革の推進 (2) 会議のあり方の見直し (3) 教員の研修の充実	● 働き方改革が着実に進められ、「在校等時間」が減少している。 ● 教育委員会事務局と学校、学校間の連携の強化が図られ、複雑な問題の解決においても協力関係が確立されている。 ● 社会的ニーズが高い問題に応えるための研修が精選され、教員に最新の専門的知識や指導技術等が身に付いている。
(1) みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備 (2) 学校事務の適正執行と、施設設備の日常的な維持管理	● 学校施設の保有・保全に関する方針のもと、計画的に施設整備が進められているとともに、将来的な学校の在り方が決定している。 ● 学校事務や学校施設の日常的な維持管理が適切に行われている。
(1) 学習機会の充実 (2) 生涯学習活動の場の提供 (3) 地域学校協働活動の推進 (4) 生涯学習環境の再構築	● 地域課題や現代的な課題の解決を目指す学習機会が提供されているとともに、町民団体等が企画する講座が、これまで以上に実施されている。 ● 将来の生涯学習・町民活動の拠点構築に関する方針が決定している。 ● 地域学校協働活動推進員が各中学校区に配置されている。 ● 「学び」と「地域活動」の分野において、町民活動を支援する施策が総合的・体系的に整理されている。
(1) 青少年の体験・交流機会の提供 (2) 青少年関係団体との連携強化	● 学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動に、多くの青少年が参加している。 ● 青少年問題協議会を通じて関係団体や関係機関との連携が図られ、それぞれの施策に反映されている。
(1) 生涯スポーツ活動の機会の充実 (2) 生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進 (3) 生涯スポーツ活動の推進体制の再構築	● 総合型地域スポーツクラブが創設され、地域住民主体の運動・スポーツ環境の整備が推進されている。 ● 南郷上ノ山公園が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。 ● 関係団体等との役割分担のもと、町民が日常的に運動・スポーツに親しむ機会が体系的に提供されている。
(1) 芸術・文化にふれる機会の提供 (2) 文化財の保護と活用 (3) しおさい博物館（公園）の整備と活用	● 町民の自主的な芸術・文化活動が盛んになっている。 ● 国指定史跡長柄桜山古墳群の整備が進み、適切な保存管理とともに公開活用に向けた準備が整っている。 ● しおさい博物館（公園）が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。
(1) 魅力ある蔵書の構築と提供 (2) 利用者に応じた読書活動支援 (3) 快適な読書環境の実現 (4) 学校図書館との連携と、長期的な保全・保有方針の検討	● 町民の多様なニーズを踏まえながら蔵書の維持と更新が適切に図られている。 ● 図書館を利用しやすい条件が整い、町民の読書活動が盛んになっている。 ● 快適な読書環境をつくるための取組が、職員の創意工夫により、次々と展開されている。 ● 町立図書館の長期的なあり方について方針が示されている。

（「第三次葉山町教育総合プラン」より）

2 令和5年度重点事項

令和5年度の重点事項は、以下のとおりです。

施策の区分等		重点事項（人事評価における部課目標）	掲載ページ
基本施策1 未来につなげる 教育施策の 推進	(1)新教育プラン	令和7年度を初年度とする新教育プランの骨子を作成する。	12
	(2)新しい学校運営	社会の変化、学びの変化への対応にあたり、将来的な小中一貫校設置を見据えて、学校、教育委員会、地域とともに新しい学校や教育の在り方を検討する。	13～14
基本施策2 新しい時代 に必要な 資質・能 力の育成	(3)探究学習	物事を自分事として捉え、自ら問いを立てて情報を集め、考え、行動する力を育てる学習活動の充実を図る。	15
	(4)デジタルを活用した学習等	デジタル技術を導入・活用することで、効果的・効率的な学習等が実施できるものの具体化を図る。	16
基本施策4 「健やかな 体」の育成	(5)給食	今後の給食事業案をまとめる。	23
基本施策5 多様なニ ーズに応じた 支援の充実	(6)リソースルーム	学校での教室以外での居場所作り（リソースルーム）を支援する。	26～27
基本施策7 学びを支 える学校環 境の整備	(7)みんなの公共施設 未来プロジェクト と連動した学校施 設の整備	学校施設の再整備に向けて、方針（案）をまとめる。	32
基本施策8 生涯学習の 振興	(8)学習機会の充実	地域資源を活用した交流を創出することで、生涯を通じて町民がいつでも主体的に学び続けられる環境を整える。この取組を通じて、今後学校や地域において不可欠となる地域人材の発掘・育成を推進する。	34～37
基本施策10 生涯スポーツ 活動の推進	(9)中学校部活動の 地域移行	国の「まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする」という方針を踏まえ、今年度は中学校部活動の休日の地域移行の可能性について検討し、諸課題の抽出と今後の方向性を探る。	49～50
基本施策12 図書館サー ビスの充実	(10)学校図書館との 連携	学校図書館との連携を強化するため、学校図書館との連絡会議を開催する。また、学校司書の資質向上を図るため、図書館司書との合同研修会を実施する。	57～58

第4章 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

1 点検・評価の視点

職員の意識と行動を変えることを意図して、令和3年度から以下の4つの視点で施策・事業の点検・評価を行っています。

行動変容には時間を要しますが、繰り返しの実践と振り返りが効果的であると考え、本年度も継続することで、4つの視点による点検・評価の深化を図ります。

〈4つの視点〉

視点1 だれのための施策・事業か

学校教育であれば主語は“子ども”です。生涯学習であれば主語は“学習者”です。職員や教員のために施策や事業の在り方を考えてはなりません。

視点2 後付けでも、目的・目標を明確に

事業の結果をみて、この事業にはこんな効果があった、あんな効果があったということを主張する人がいますが、そもそもの目的・目標と、副次的な効果を混同しては適正な評価はできません。計画時の指標が曖昧であるならば、後付けでも目標を明確にし、評価すべきです。

視点3 評価は根拠に基づいて

必要性・公平性・有効性・効率性の観点から、できるだけ具体的データに基づき事業を評価します。

視点4 簡潔にわかりやすく

説明的で長い文章は、文字ばかりが多く、読みやすいものではありません。簡潔でわかりやすい文章は、町民に対する説明責任を果たすうえでとても大切です。

2 新教育総合プランの策定を考慮に入れて

第三次葉山町教育総合プランの計画期間は、令和3年から令和6年度までの4年間であり、令和5年5月からは新しい計画の策定方針や骨子などの検討が進められています。

そこで、令和5年度点検・評価にあたっては、そうした検討の中で出た意見を考慮に入れて、「評価と今後の方向」を整理するものとします。

〈新しい計画に係る意見〉

- シュリンク¹、ヴァカ時代²において、教育によりウェルビーイング³を最大化することを目指す「楽校をつくろう!」を、共通の合言葉とする
- 名称を「葉山町教育ビジョン」に改め、葉山町が目指す教育をより具体的に提示する
- 中長期的なビジョンと、ビジョンの実現に向けた短期計画の組み合わせにより、それぞれの実用性を高める
- 基本施策（楽校をつくる5つの”もっと”）を、短期計画の骨子とする
- 策定期間を予算要求時にすることで財政的に実現可能な施策の選択ができるか検討する
- 計画作成にかかる時間（労力）を短縮する（2年→1年）
- 教育委員会の新しいあり方を求めている再スタートを宣言するような計画をつくる
- 重要・緊急な取組をわかりやすく（目立つように）する
- KPI⁴（重要業績評価指標）の設定による施策評価を目指す
- できるだけシンプルにする（一枚の資料にまとめることも検討する）
- 施設や放課後を中心に学校教育と社会教育の融合の先にある教育を意識する
- ワクワクする内容、デザインにする
- その他

1 シュリンクとは直訳で「縮む」。ビジネスなどで、事業規模の縮小や、業績が下がったり消費が落ち込んだりすることなどを指し、ここでは経済や社会の縮小を指す。

2 VUCAとは「Volatility（変動性・不安定さ）・Uncertainty（不確実性・不確定さ）・Complexity（複雑性）・Ambiguity（曖昧性・不明確さ）」の頭文字を取った造語で、不確実な時代を指す。

3 OECDは「PISA2015年調査国際結果報告書」において、ウェルビーイング（Well-being）を「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き（functioning）と潜在能力（capabilities）である」と定義している。

4 KPIとは「Key Performance Indicators」の略で成果指標のこと。

3 基本目標1に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策1	未来につなげる教育施策の推進
施策目標	新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。
施策の方針(1)	小中一貫教育の推進
推進指標	町における小中一貫教育の在り方に関する方針が決定され、中学校区の単位で小中一貫教育に関する議論が活発になっている。

〔事業情報〕

事業計画	重点 新教育プランの作成 令和7年度を初年度とする新教育プランの骨子を作成する。					
	新教育プランの作成 以下のとおり会議を開催し検討した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議</th><th>回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員会事務局会議（葉山町教育総合プラン検討会作業部会）</td><td>12回</td></tr> <tr> <td>担当者会議（各課代表による会議）</td><td>15回</td></tr> </tbody> </table> ＜ビジョン（案）＞ 楽校をつくろう！ 少子高齢化、人口減少時代の中、世界は急速に変化し、予測困難なものとなっています。同時に、AIに代表されるデジタル技術の発展により、今より格段に便利で豊かな社会が現実になろうとしています。このようなめまぐるしい時代において、真に必要な教育とはなんのでしょうか。 未来を担う子どもたちは、生まれながらにして多様で、優れた学び手です。自ら「気づき・考え・仮説を立て・行動し・振り返る」そんな社会で通用する課題解決サイクルを、自然と繰り返しながら成長していきます。葉山の「楽校」は、子どもたち一人一人の本来の力を信頼し、できるだけ子どもたちに委ねる自由な学びを目指します。小中一貫教育を通して、ワクワクする学びと探究の鍛錬から、自律的・創造的・対話的に行動できる社会に生きる力を育てていきます。 また、「楽校」では、大人こそワクワクし続けていることが大切です。学び続けること、学びを通してつながることのすべてを「楽校」と捉え、社会と個人のウェルビーイングを最大化していきます。 「楽校をつくろう！」 この言葉を、葉山の教育に携わるみんなの合言葉に、ワクワクし続けられる未来を切り拓いていきましょう。 ＜「楽校」をつくる5つの“もっと”＞ もっとワクワクする学びを もっと一人ひとりの学びを もっと生活に学びを もっと通いたい空間を もっとつながる地域を	会議	回数	教育委員会事務局会議（葉山町教育総合プラン検討会作業部会）	12回	担当者会議（各課代表による会議）
会議	回数					
教育委員会事務局会議（葉山町教育総合プラン検討会作業部会）	12回					
担当者会議（各課代表による会議）	15回					
評価と今後の方向	新教育プランの作成 新教育プランについては、ビジョン（案）や、ビジョンを実現する施策の枠組まで検討が進んだが、ビジョンの浸透や具体策の検討はこれからである。 今後は、楽校をつくろうワークショップや学校運営協議会等でビジョンの浸透を図りつつ、教育振興基本計画策定委員会での検討を中心に、令和7年度を初年度とする新教育プランをまとめていきたい。					

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 1	未来につなげる教育施策の推進
施 策 目 標	新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。
施 策 の 方 針 (2)	地域とともにある学校づくり
推 進 指 標	令和6年度までにすべての小・中学校に、合同または単独で学校運営協議会が設置されているとともに、各中学校区に地域学校協働活動推進員が配置されている。

〔事業情報〕

事業計画

重点

1新しい学校運営

社会の変化、学びの変化への対応にあたり、将来的な小中一貫校設置を見据えて、学校、教育委員会、地域とともに新しい学校や教育の在り方を検討する。

2コミュニティ・スクール

先行する南郷中学校・長柄小学校での合同学校運営協議会をモデルに、葉山中学校・葉山小学校・上山口小学校・一色小学校にも学校運営協議会を設置し、全庁的な推進体制を構築する。

実績(1/2)

1新しい学校運営

(1)6校の校長と教育委員会による楽校改革戦略会議を毎月開き、スクールミッションの策定等、小中一貫教育推進に向けた協議を行った。

(2)学校が保護者や地域（住民）と連携して学校運営にあたるための手段として、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学校運営の活性化を図った。

(3)教員も子どもたちもワクワクする学びを創造するため、「教育委員会・学校連携プラットフォーム」を設置し、教員代表各校1名と教育委員会職員による企画会を毎月1回開催し、先進的な取り組みへの支援を行った。

2コミュニティ・スクール

(1)学校運営協議会

実施月	南郷長柄合同	葉山中学区合同	葉山中	葉山小	上山口小	一色小	主な内容
5月	○	○		○			・委員委嘱 ・学校運営協議会・地域学校協働活動の概要確認 ・年間計画 ・学校運営方針・スクールポリシーについて協議 ・校長から各校の状況報告、課題協議 ・小中一貫教育校開設に向けた行政説明 ・学校評価検討 ・次年度計画の立案等
6月	○		○		○	○	
9月	○					○	
10月		○		○			
11月			○			○	
12月	○				○		
2月	○	○	○	○			
3月	○				○		

南郷中長柄小合同学校運営協議会については、発足から2年が経過し、地域学校協働活動推進員2名を核とした活動が定着してきた。一方の葉山中学校区は今年度からスタートし、各校に部会を置くとともに、それをまとめる形で合同協議会を設定した。各校に設置したことで、その学校のニーズに合った活動が展開され始めている。

- (2) 地域学校協働活動推進員による各校の探究的な学習への支援
学校からの要請に基づき、多くの地域の方との協働的な学びが実現した。
- ・探究のプロセスをベースにした職場体験学習（南郷中2年）
 - ・育てたサツマイモでやきいもづくり（葉山小1年）
- いずれも、以前は教員が担っていた地域の企業・商店等との折衝や保護者への協力依頼を推進員が行うことで、学校の業務軽減に寄与した。

1 新しい学校運営

- (1) 定例の楽校改革戦略会議は、小中一貫教育を推進する上での課題等についてピアレビューを行うなど、教育委員会と学校が一体となって進めるための場になった。今後、より具体的な事項についても検討を行っていく。
- (2) 学校運営協議会については、保護者や地域住民と学校が協議する場として継続的に開催することができている一方、学校の方針等の説明に対して地域の意見を伺うという構図もまだ多く見られることから、ともに熟議する協議会へのステップアップが必要である。そのためにも、会長と校長による事前の打合せを行い、ねらいを明確にした協議会の運営ができるよう、教育委員会としても支援を行っていく。
- また、地域学校協働活動推進員については、各校に1名配置できたが、1人の活動には限界があり、年度末には、関係者間で地域学校協働活動推進員の連携あるいは地域学校協働本部の設置の必要性が確認された。
- (3) プラットフォームの企画会に参加した教員と教育委員会の職員の間のつながりにより、一部の学校で具体的な活動を実践することができた。プラットフォームは、学校の主体的で先進的な取組を応援する枠組みなので、学校への広がりには時間がかかるが、管理職を含めた意識の醸成を行うとともに、校内でプラットフォームに参加する教員を増やしていきたい。これによって、2年目となる令和6年度は、より多くの学校でプラットフォームをきっかけに、ワクワクする楽校づくりを推進したい。

2 コミュニティ・スクール

令和7年度から南郷中学校区、令和8年度から葉山中学校区で小中一貫教育校が開始になることを踏まえ、地域とともにある学校づくりをめざし、コミュニティ・スクールと小中一貫教育を両輪として、新しい学校づくりを推進している。

特に南郷中学校区については、南郷中学校・長柄小学校合同の学校運営協議会を令和4年度から立上げ、取組を進めている。その結果、小中一貫に関する協議や情報共有が図られ、小中連携が年々推進されている。学校数の多い葉山中学校区については、南郷中学校区の取組を参考にしながら、葉山中学校区合同学校運営協議会の効果的な運営について、取組を進めているところである。

また、両中学校区ともに、新しい社会に対応する探究的な学びへの転換を進めるため、各中学校区において9年間を見通した生活科・総合的な学習の時間の充実に取り組んでいる中で、地域人材の発掘や連絡調整に係る教員の負担が課題となっている。

今後は、地域学校協働活動推進員がコーディネーターとなって地域人材の発掘・連絡調整等を行い、各学校で地域人材を活用した授業がより広く行われるようにする。またそのために、推進員の役割を教職員に周知し、活用を図る。

小中一貫校開設に向けて、教育委員会としてもコミュニティ・スクールをより積極的に活用していきたい。

〔教育プラン体系〕

基本施策2	新しい時代に必要となる資質・能力の育成
施策目標	新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
施策の方針(1)	学びづくりの推進
推進指標	各校において校内研究の充実が図られ、その成果が全校で共有されている。

〔事業情報〕

事業計画 実績 評価と今後の方向	重点 探究学習 物事を自分事として捉え、自ら問いを立てて情報を集め、考え、行動する力を育てる学習活動の充実を図る。
	探究学習 (1) かながわ学びづくり推進地域研究委託事業 6校共通の研究テーマとして「9年間を見通した探究的な学びの推進 ～生活科・総合的な学習の時間を中心に～」を設定し、各校で校内研究を進めた。大学教授等を講師とした研修会を、葉山中学校区で各校約3回、南郷中学校区は合同で11回実施。研究成果を共有した。 (2) 民間との共同研究 民間が開発した思考力育成ツールを活用し、長柄小学校、南郷中学校で、資質能力の育成を意識した授業開発と効果検証を実行し、キーコンピテンシーや指導と評価の一体的な研究の必要性について教員の共感を得る共同研究に取り組んだ。
	探究学習 (1) かながわ学びづくり推進地域研究委託事業 6校で研究テーマを共通設定し、校種を超えて探究的な学びに関する研究を進められたことは大きな前進であった。一方、時代の要請に応じて、スピード感を持ってカリキュラムを創ることも求められており、学校全体のカリキュラムマネジメントを行う必要がある。小中一貫校開校に向けて、小中の教員がともに検討を行う場づくりなど、支援を行っていく。 (2) 民間との共同研究 共同研究後の振り返りでは、参加した教員から思考力育成ツールの必要性・有効性が報告され、この研究を次年度以降も継続することが確認された。一方、時間的な制約等により、日々の教育活動に加えて先進的な取組を導入することに対する難しさもあることから、教育委員会としても校長とともに、より多くの教員の共感を得られるよう、アドバイザーの助力を得ながら新しい学びに挑戦できる体制をつくっていききたい。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 2	新しい時代に必要な資質・能力の育成
施 策 目 標	新しい時代に必要な資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
施 策 の 方 針 (2)	情報教育の推進
推 進 指 標	I C T機器を効果的に活用した授業が数多く行われている。

〔事業情報〕

事業計画

重点

デジタルを活用した学習

デジタル技術を導入・活用することで、効果的・効率的な学習等が実施できるものの具体化を図る。

実績

デジタルを活用した学習

(1) アドバイザーの活用

楽校教育推進アドバイザー（ICT 教育アドバイザー）を委嘱し、葉山町立学校における ICT 推進指針に基づく事業の実施について助言を得た。また、南郷中学校、長柄小学校では講師としてプログラミング教育の授業を実施した。

(2) 研修等

ICT 教育担当者会と教職員対象の情報教育研修講座をそれぞれ2回行った。

(3) ICT サービスの試行

	取組内容	学校
1	AI ドリルを試行した。	長柄小学校・南郷中学校 一色小学校・上山口小学校
2	子どもが自らスポーツに係る「課題発見」から「課題解決」までを行う映像分析ツールを試行した。	長柄小学校
3	世界中で活躍するインスパイアリングな大人（ガイド）から、多様な生き方や価値観、仕事、社会課題に触れる体験をする探究的な学びをサポートするプログラムを試行した。	葉山中学校・南郷中学校 一色小学校・上山口小学校
4	資質・能力と教育活動の効果を定量化するシステムを試行した。	葉山中学校・南郷中学校
5	子どもの発達特性を分析（アセスメント）し、支援のためのプラン・教材をつくるアプリケーションソフトを試行した。	全校

評価と今後の方向

デジタルを活用した学習

(1) アドバイザーの活用

楽校教育推進アドバイザー（ICT 教育アドバイザー）による授業づくり支援については十分な成果をあげており、今後は、南郷中学校、長柄小学校だけでなく、全校に広げていくことが課題である。

(2) 研修等

ICT 教育担当者会では各校の模範となる事例や課題について情報交換することができた。研修は、主にプログラミング教育に係る PC、タブレット端末、ロボットを実際に扱うもので、教職員が理解を深められやすい内容だった。

(3) ICT サービス

AI ドリルについては、実際に活用した教員から、児童一人ひとりの習熟度に応じた「個別最適」な学習を行ううえで有効な手段であるという評価が得られた。今後は端末を持ち帰っての家庭での活用、不登校の児童・生徒の活用も含め、学力向上のための有効な手段となるように、教職員対象の研修などの支援を行い、令和6年度の導入を目指したい。その他の ICT サービスについても、デジタル技術を導入・活用することで、効果的・効率的な学習等が実施できるものについては、ICT サービスの最適化、学校の意向、予算などを勘案し、積極的な試行・導入に努めたい。

〔教育プラン体系〕

基本施策2	新しい時代に必要な資質・能力の育成
施策目標	新しい時代に必要な資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
施策の方針(3)	町費教員等の配置
推進指標	町費教員等の配置により学習の充実が図られている。

〔事業情報〕

事業計画

町費教員等の配置

(1) 専門性の高い小学校の理科及び中学校の理科・英語で複数教員による指導を行うため、各校に1人の町費教員を配置する。

(2) 小中一貫教育（連携教育）の一環として、中ギャップを解消するため、小学校・中学校のいずれでも算数・数学の授業を行う町費教員2人を小・中6校に巡回配置する。

(3) 児童生徒への操作指導補助、教員研修、端末の設定・管理等を行うため、ICT支援員を配置する。

(4) 児童生徒が本に親しむための環境整備を行うため、各校1名の学校司書を配置する。

実績

町費教員等の配置

以下の通り町費教職員等を配置した。

教科等	合計人数	備考
小学校理科、中学校理科・英語	6名	各小中学校に配置
小中連携教育算数・数学	2名	中学校区で巡回。前半は中学校。中・後半は小学校。
ICT支援員	3名	小学校週1回、中学校2週に1回配置
学校司書	6名	週4回 4時間勤務。

評価と今後の方向

町費教員等の配置

小中共に、専門性の高い指導、少人数や複数教員による個に応じた指導の充実が図られているため、次年度も継続する。また、小中連携教育に係る町費教職員については、特に南郷中学校区から、不登校や登校渋りの児童生徒等が利用する、校内教育支援センター（リソースルーム ※P26 参照）を連携する教員の配置要望があった。次年度に向けては、葉山中学校区に先駆けて、南郷中学校区に校内教育支援センターを連携する教員配置を実施する。

ICT支援員については、引き続き配置を行い、年間を通した授業支援やタブレット端末の不具合対応、年度末・年度始めの更新作業等を行っていく。

学校司書については、特に中学校から放課後の図書室開放の声が中高生議等からあがった。それを受けて、中学校においては、学校司書の配置時間を増やし、放課後の図書室開放を実施していく。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 3	「豊かな心」の育成
施 策 目 標	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
施 策 の 方 針 (1)	いじめ・問題行動への対応
推 進 指 標	いじめ防止方針が徹底され、いじめや問題行動への対応が適切かつ組織的に図られている。

〔事業情報〕

事業計画

いじめの未然防止・早期対応

(1) 葉山町いじめ防止基本方針の施行及びいじめ問題に係る附属機関の設置・会議の開催

「葉山町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」、「葉山町いじめ問題調査会」を開催し、いじめ対策について協議等を行う。

(2) 教育委員会事務局内の連携と学校訪問

担当指導主事、教育研究所相談員、支援教室相談員、教育研究所教育指導員、スクールソーシャルワーカー（SSW）で月2回、定例会議を開催し、いじめを未然に防ぐための校内体制づくりや他機関との連携について支援策を検討する。

また、SSWによる各校への定期的な巡回、担当指導主事、教育相談員による学校訪問により、児童生徒の現状を把握する。

いじめの未然防止・早期対応

(1) 葉山町いじめ防止基本方針の施行及びいじめ問題に係る附属機関の設置・会議の開催

いじめ問題対策連絡協議会

開催日	内容
5月26日	本協議会設置の経緯、設置規則の確認、所掌事項等の説明、関係機関からの情報提供
3月4日	各校のいじめの未然防止のための取組及び成果と課題について、関係機関からの情報提供

いじめ問題調査会

開催日	内容
5月18日	町立小中学校におけるいじめ等に関する状況の共有、調査の進め方の確認等

(2) 教育委員会事務局内の連携と学校訪問

SSWの定期的な学校巡回、指導主事・教育相談員による学校訪問、個別ケースの相談等を実施した。

また、事務局教育関係担当職員による定例会議（月2回）においていじめの未然防止策等を協議・検討した。

認知件数

	令和4年度		令和5年度	
いじめ	小学校	中学校	小学校	中学校
	185件	15件	160件	13件

評価と今後の方向

いじめの認知については、令和4年度と令和5年度を比較しても、若干件数は減少しているものの、ほぼ横ばいの状況である。いじめに対する正確な認知や組織的な対応については、教職員一人ひとりの認識を高めていくことが必要であることから、引き続き研修会を実施していく。また、いじめの重大事態については、迅速な対応が必要なため、事案発生の折には関係者と連携し、速やかな対応が図れるよう対策を講じていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策3	「豊かな心」の育成
施策目標	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
施策の方針(2)	不登校等に係る未然防止・早期対応
推進指標	教育委員会と学校の有機的な連携により、不登校等に係る未然防止・早期対応が図られている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

不登校の未然防止・早期対応

(1) ケース会議の開催等

学校、担当指導主事、スクールソーシャルワーカー（SSW）、教育相談員、スクールカウンセラー（SC）等が情報を共有し、必要に応じてケース会議を開催するなど、個のニーズに応じた対応を充実させる。

(2) 教育委員会事務局内の連携

相談に関わる関係者等が毎月1回行う「相談打合せ」と、担当指導主事、教育研究所相談員、教育支援教室担当教員・相談員が参加する「教育支援教室運営会議」において、不登校を未然に防ぐための校内体制づくりや他機関との連携について支援策を検討する。

(3) 状況把握と学校訪問

各校から毎月末に出席状況を提出してもらうことで、不登校児童生徒等を把握する。また、SSWによる各校の定期的な巡回、担当指導主事、教育相談員による学校訪問により、児童生徒の現状等を把握する。

不登校の未然防止・早期対応

〈不登校児童生徒数〉

	令和4年度		令和5年度	
不登校	小学校	中学校	小学校	中学校
	44人	55人	45人	60人

SSWの定期的な学校巡回、指導主事・教育相談員による学校訪問、個別ケースの相談等を実施した。また、事務局教育関係担当職員による定例会議（月2回）において不登校の未然防止策等を協議・検討した。

不登校の未然防止・早期対応

不登校対策については、毎月1回開催している「相談打合せ」と、「教育支援教室運営会議」において、教育支援教室通室児童生徒の状況や各校の不登校に係る情報を共有し、個のケースに対応することができた。

ただし、不登校児童・生徒が抱える課題は、発達特性や家庭環境をはじめとする様々な要因が複雑化・深刻化しており、低年齢化の傾向も見受けられる。

このような状況に加え、本町においても年々不登校の児童生徒が増加傾向にあることから、不登校の実態把握及び分析を行っていく。

また、来年度は、不登校対策に見識のある方の助力を活用し、現在行っている不登校対策について課題の捉えなおしと、葉山町の実情にあった対応を検討していく。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 3	「豊かな心」の育成
施 策 目 標	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
施 策 の 方 針 (3)	総合的な学習の時間や学校行事、教科横断的な学習活動の充実
推 進 指 標	カリキュラム・マネジメントのもと、葉山町の特色を生かした学習が実施されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

体験学習・地域学習の支援

各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」を中心とする探究的な学習の推進や学校行事などを活用した体験学習、地域学習を支援する。

体験学習・地域学習の支援

以下の取組を支援するとともに、地域や町役場の関係課との連携を図った。

小学校	中学校
<各学校の様々な取組> ・米づくり ・アマモ栽培 ・炭焼き見学 ・葉山メダカの学習 ・森林についての学習 ・棚田見学・学習 ・絵本サークル活動 ・味噌づくり ・田畔豆栽培 ・葉山の漁業の学習 ・海洋プラスチックの学習 ・葉山の海の生物の学習 ・音楽鑑賞 ほか	<各学校の様々な取組> ・エシカルアクションについての学習 ・職場体験 ・職場インタビュー ・進路学習 ほか

体験学習・地域学習の支援

今年度も、各学校において、役場の各課や地域人材、地域素材等を活かした、多岐に渡る学習を実施することができた。また、児童生徒が自ら探究するテーマや課題をもって学習を進めることができ、地域とのつながりをより深めることができた。

地域人材と学校のつながりについては、地域学校協働活動推進員や人材バンク等が中心となって、探究的な学習を支援していただけたことは大変ありがたかった。今後も児童生徒の豊かな学び、資質・能力の向上に向けて有意義な学習となるよう、関係者や関係各課と連携を深めながら、充実を図っていきたい。

来年度以降の課題として、探究的な学習をさらに加速化・推進するために、予算面等の支援も充実させていく必要がある。

そもそも本事業の「体験学習」という名称も、実際の取組となじんでいないことや予算の体系が一本化されていないこと等があげられるため、これらの整理も併せて行っていきたい。

〔教育プラン体系〕

基本施策4	「健やかな体」の育成
施策目標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施策の方針(1)	健康・体力づくりの推進
推進指標	体育の授業や運動会・体育祭等の学校行事などを通して、児童生徒の運動やスポーツへの興味・関心が高まっている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 健康体力づくり推進委員会を中心とした取組

神奈川県健康・体力づくり推進委員会において、各市町村の健康体力づくり推進委員が連携し、子どもの体力づくりを進める。

2 中学校部活動推進事業

参加したすべての児童生徒が充実感を得られるよう、部活動に対する助成、大会補助金の負担等を行うことで、部活動の活性化と充実を図る。

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣

自校で水泳授業を行う上山口小に水泳指導者・指導助手を、中学校で部活動指導者の派遣を希望する部活動に部活動指導者を派遣し、児童生徒の安全で充実した活動が支援できるよう充実を図る。

1 健康体力づくり推進委員会を中心とした取組

神奈川県健康・体力づくり推進委員会において、上山口小学校・葉山中学校の推進委員が「児童生徒の基礎体力向上をめざして」について、各学校の取組を県に報告した。

2 中学校部活動推進事業

部活動等助成の対象団体数：葉山中学校 11 団体、南郷中学校 12 団体

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣

小学校水泳指導者・指導助手	中学校部活動指導者	
上山口小学校	葉山中学校	南郷中学校
指導者 2 名、助手 2 名(兼務)	3 種目 5 名	4 種目 6 名

* 葉山小学校・長柄小学校・一色小学校は校外の民間プールを利用しており、インストラクターを配置

1 健康体力づくり推進委員会を中心とした取組

今後も、体育の授業だけにとどまらず、日常的な取組の中で運動習慣を確立し、運動に親しむ資質や能力を育ていけるよう、健康教育の充実を支援していく。

2 中学校部活動推進事業

中学校部活動については、学校教育課と生涯学習課及び中学校管理職を構成員とした年3回の検討会議では、具体的な方向性を示すまでには至らなかった。
今後は、神奈川県や近隣自治体の動向も注視しながら、中学校部活動に関する様々な情報を正確かつ過不足なく整理し、検討を継続していく。
また、当面の具体的な部活動の支援として、来年度は、県の補助金申請を行い、部活動指導者から部活動指導員として任用し、働き方改革や休日の地域移行に向けての動きを進めていきたい。

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣

児童生徒の安全で充実した学習を図るため、自校で水泳指導を行っている上山口小学校については引き続き水泳指導者・指導助手の派遣を継続する。部活動指導者については県等の補助金申請を行い、部活動指導員としての派遣が行えるよう諸整備を行う。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 4	「健やかな体」の育成
施 策 目 標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施 策 の 方 針 (2)	おいしくて健康的な給食と食育
推 進 指 標	葉山町学校給食基本方針に沿って、おいしくて健康的な給食が安定的に提供されている。

〔事業情報〕

事業計画 実績 評価と今後の方向	1 学校給食会議 給食従事者及び教育委員会で構成した学校給食会議を開催し、献立、衛生管理、研修等について検討する。 2 学校給食運営会議 学校給食費及び学校給食の事業計画に関する事項を協議する。 3 学校給食費の公会計化 令和4年度から開始された給食公会計化に伴う円滑な事務執行の流れを確立する。
	1 学校給食会議 会議を年11回開催し、献立、衛生管理、研修等について協議し実施した。 2 学校給食運営会議 10月に開催し、翌年度の学校給食費及び学校給食の事業について協議した。 3 学校給食費の公会計化 令和4年4月より公会計に移行し、10月分まで徴収した。(令和4年11月分からは、国交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用し児童の給食費について全額無償化を実施した。) 令和5年度以降は、国交付金の停止に伴い全月分を徴収している。
	1 学校給食会議 毎月の会議の中で様々な議論を行い、各校栄養士・調理員との意思疎通を行った。令和5年度から始まった中学校給食や、エシカル給食実施、新しい栄養計算ソフト導入等、変化の大きい一年であったが、各校の栄養士連携のもと一定の成果を上げられた。それぞれ課題も見え、次年度に向け更なる議論が必要になる。 2 学校給食運営会議 次年度における学校給食費の事業計画について、予算の範囲内で収まる可能性があること。物価上昇が今後どの程度になるのか現時点で見込めないこと。保護者負担を考慮することを理由に、小学校、及び中学校給食の学校給食費の値上げなしで、不足が生じる場合は補正予算で賄うことで承認された。また、次年度の学校給食事業については、次年度の献立計画は承認を得たものの、葉山町は探求学習や、課題解決学習に力を入れていて、給食や食育は学びのテキストとして優れているので、エシカル給食で取り上げる題材を学習として組み込む必要があること、バイオマスポリマーストローや、オーガニックについても、児童・生徒に正しく伝えて学びにつなげる必要があるという意見があり、今後は学校との協議も必要になる。 3 学校給食費の公会計化 公会計化を実現したことで学校事務の業務が軽減されたが、基幹系システムを使用した公会計事務が円滑に実施されていない現状も見受けられた。また毎月の給食費徴収に際して、学校を介して該当月の喫食情報(喫食の有無、月の喫食数、減免等)を都度システムに反映しているが、当該調査を行う学校、調査結果の集約を行う学校教育課双方の負担となっている。 これらの課題を改善するためには、既存の他のシステム(校務支援システム、情報共有システム)の応用や新規システムの導入も含め、学校給食費公会計事務の円滑化に向けた検討が必要となる。 加えて、令和5年度の学校給食費については、一部年度内の徴収ができなかった。学校給食費の未納額については、引き続き児童手当からの引き落とし等の活用、就学援助及び特学奨励費支給認定者に対する学校給食費の免除などで未納額の削減を図るとともに、新たな情報共有システム等を活用し給食費の引き落としを保護者にしっかりと事前通知することで、より事務執行を円滑にさせていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策4	「健やかな体」の育成
施策目標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施策の方針(3)	学校給食センターの整備
推進指標	中学校において、完全給食が提供されている。

〔事業情報〕

事業計画

重点

給食

令和5年4月から、中学校において、完全給食を提供する。また、今後の給食事業案をまとめる。

給食

令和5年4月から、中学校において、完全給食を提供した。また、長柄地区で計画していた給食センターの整備は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から中断しており、令和5年5月、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」になっても事業は再開しなかった。

一方、町では、施設一体型小中一貫校（義務教育学校）2校の整備を検討しており、その中で、施設一体型小中一貫校の校舎の中に給食室を設ける新自校方式が給食センター方式と比較検討できるようになった。

方式	試算の方法		上山口小学校	移行期 (仮設給食室)
	JBCI事例による 試算(税込み)	新営予算単価による 試算（税込み）		
(従来) センター方式と (新) 自校方式の差額	9億1,111万円	7億3,055万円		
(従来) センター方式 給食センター+小中一貫校2校に 配膳室	20億8,492万円 (16億1,000万円×1.26+配膳室)	19億2,342万円 (16億1,000万円×1.14+配膳室)	いずれの方式 でも配送が必要で、同額程度 の費用がかかる	新校舎建設地が どこになっても 仮設給食室や既存 給食室の利用 が必要で、 (新) 自校方式 の試算額は大きく 変わらない
(新) 自校方式 小中一貫校2校に給食室	11億7,381万円	11億9,287千円		
積算方法	JBCI事例とは、一般財団法人建設物価調査会総合研究所がまとめた直近類似事例 給食センター整備費の物価補正（1.26）は、一般財団法人建設物価調査会の建築費指数による 新営単価とは、適正な工事費を確保するために国土交通省が定めた基準 給食センター整備費の物価補正（1.14）は、国土交通省の建設工事費デフレーターによる			

	(従来) センター方式	(新) 自校方式 (施設一体型小中一貫校校舎内に給食室を整備)
調理員	少ない (2800食/22人)	多い (2800食/27人(13.5人×2校))
専従配膳員	必要 (4人×2校=8人)	不要
専従配送員	必要 (2人×2校=4人)	不要
県費栄養士	1人 (1人×1センター=1人)	2人 (1人×2校=2人)
合計 (税込み)	約1億3200万円/年	約1億2600万円/年
(新) 自校方式が①年間600万円安価、②県費栄養士2人配置		

実績

給食

上記のとおり、新自校方式は、整備費及び運営費ともセンター方式よりも安価であると試算されたことを踏まえ、令和6年度は、施設一体型小中一貫校2校の整備が、財政的、時間的（現在の中学校給食の提供方式は令和10年3月までが期限）に可能であるか、学校整備の基本構想・基本計画という枠組みの中で検討する。

評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 4	「健やかな体」の育成
施 策 目 標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施 策 の 方 針 (4)	小学校給食施設の維持管理
推 進 指 標	小学校の給食施設について、衛生的な調理環境が維持されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 学校給食施設管理事業

給食調理員（日々雇用）の雇用、給食設備の維持管理を行う。

2 学校給食推進事業

衛生管理のための調理員の健康管理や、食材の検査等を行う。

1 学校給食施設管理事業

会計年度任用職員の雇用、給食設備の維持管理等を行った。調理員等の配置は以下のとおり。なお、上山口小学校、葉山中学校及び南郷中学校については、中学校給食調理・配送等業務委託により給食を提供した。

区分		葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校
児 童 数		607 人	122 人	545 人	511 人
調 理 員	正 規 職 員	2 人	業務委託	2 人	3 人
	再任用職員	1 人		0 人	0 人
	会計年度任用職員（非常勤）	3.75 人		3.75 人	3 人
	会計年度任用職員（日々雇用）	1.875 人		1.125 人	1.5 人
	計	8.625 人		6.875 人	7.5 人
児童数（食数）÷調理員		70.4 食		79.3 食	68.1 食

* 会計年度任用職員（非常勤）は正規職員の 6/8 で計算

* 会計年度任用職員（日々雇用）は週 3 日勤務（3/8）で計算

2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施した。なお、学校給食食材等検査の実績は以下のとおり。

検便	手指拭取検査	調理品 0-157 検査	環境（施設拭取）検査	鎌倉保健福祉事務所実地指導
1 人月 2 回	1 人年 1 回	各校年 2 回	各校年 2 回	各校年 2 回

〔教育プラン体系〕

基本施策5	多様なニーズに応じた支援の充実
施策目標	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
施策の方針(1)	教育相談体制の充実
推進指標	教育相談に係る体制が確立され、児童生徒、保護者が安心、信頼して相談できる環境が整っている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 相談体制の構築

児童生徒や保護者からの多様化する相談内容に対応するため、以下のとおり相談員等を配置する。

(1) 教育研究所相談員・教育支援教室相談員

教育研究所相談員は、いじめ等、学校生活に係る相談や、発達等に関わる相談に対応する。

教育支援教室相談員は、教育支援教室に配置し、主に不登校児童生徒に対するカウンセリングや見立て等を行う。

(2) 心の教室相談員

各中学校に週 2 回程度配置し、気軽な話し相手となり、生徒の悩みなどの相談に応じる。生徒が気軽に相談できる体制を整えることで、悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを行う。

2 教育相談コーディネーター会議の開催

各校の教育相談コーディネーター（教職員）で構成する連絡調整会議。教育相談コーディネーター（教職員）が情報交換や協議を行い、実践力の向上及び学校教育相談の充実を図る。

1 相談体制の構築

(1) 教育研究所相談員・教育支援教室相談員

○教育研究所相談員（主訴別相談延べ件数）

主訴別	いじめ	不登校	暴力行為	学習進路	家庭環境	友人異性	非行	身体健康	発達	その他	計
計	2	471	3	23	127	2	2	19	478	9	1136

○教育支援教室相談員（主訴別相談延べ件数）

主訴別	いじめ	不登校	暴力行為	学習進路	家庭環境	友人異性	非行	身体健康	発達	その他	計
延べ件数	0	45	0	36	14	7	0	4	5	3	114

○対象者内訳

相談延べ人数	幼児	小学生	中学生	高校生	他	計
相談延べ件数（件）	37	706	475	0	32	1250
相談実人数（人）	13	156	129	0	14	312

(2) 心の教室相談員

*相談延べ件数 625

2 教育相談コーディネーター会議の開催

葉山町立小中学校の教育相談コーディネーター、教育研究所相談員、教育支援教室相談員、子ども育成課児童相談担当等が参加

4月24日、2月26日の2回開催

1 相談体制の構築

児童・生徒を取り巻く社会環境が大きく変化する中、不登校等に限らず、児童・生徒が抱える課題や困難は、より一層複雑化し、深刻化している。これらの状況を踏まえ、課題や困難をいち早くキャッチし、すべての児童・生徒が笑顔で安心した生活が送れるよう、相談・支援体制の充実を引き続き図る必要がある。

2 教育相談コーディネーター会議の開催

会議の開催を通じて、教育相談に関する情報を共有するとともに、コーディネーターとしての実践力の向上を図った。引き続き、児童生徒へのきめ細かな支援策が進むよう各学校の教育相談体制の充実に向けた連絡調整会議の運営を進めていく。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 5	多様なニーズに応じた支援の充実
施 策 目 標	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
施 策 の 方 針 (2)	関連機関と連携した継続的な支援
推 進 指 標	支援が必要な児童生徒に対して、それぞれ社会的な自立に向けた支援策がとられている。

〔事業情報〕

事業計画	重点 1 校内教育支援センター（リソースルーム） 校内教育支援センター（リソースルーム）を教室以外の居場所とし、不登校児童生徒の登校や学習、自立に向けた取り組みを支援する。 2 支援教育指針の共有・課題整理 「葉山町支援教育推進指針」について、各小中学校と指針内容を共有し、課題整理を行う。 3 特別支援学級等への支援員の配置 支援が必要な児童生徒に対し、支援員を配置するとともに、年度初めに研修会を実施し、資質向上を図る。
	1 校内教育支援センター（リソースルーム） 長柄小学校、一色小学校、南郷中学校に校内教育支援センター（リソースルーム）が設置された。設置による児童生徒の様子や運営面についての情報共有を定例校長会議等で行い、これから設置を予定している学校にとっての見通しにも繋がった。 ＜長柄小学校＞  ＜一色小学校＞  ＜南郷中学校＞ 

2 支援教育指針の共有・課題整理

以下のとおり支援教育推進会議を開催し、「葉山町支援教育推進指針」について趣旨説明を行い、内容の共有を行った。また、児童生徒の今日的な状況に照らし指針の課題を整理し、今後の改定に向けた検討を示唆した。

支援教育推進会議の開催

日時	主な協議内容
6月29日	検討事項・自由討議
10月25日	検討課題に係る論点整理 素案について各委員からの意見聴取
2月29日	検討課題に係る報告とりまとめ

3 特別支援学級等への支援員の配置

支援員の配置 *支援員：児童生徒 1 名あたり 240 時間／年を目安に配置 (R5.12月末現在)

区分	葉山小学校	上山小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
特別支援学級児童生徒数	29 名	9 名	34 名	32 名	15 名	12 名
会計年度任用職員支援員	0 名	0 名	1 名	0 名	0 名	0 名
会計年度任用職員支援員(日々雇用)	9 名	3 名	10 名	10 名	4 名	3 名

1 校内教育支援センター（リソースルーム）

校内教育支援センター（リソースルーム）があることで心の安定につながるなど、不登校傾向の児童・生徒にとって有効な手立てとなっている。令和 6 年度は未設置の学校においても設置していく。一方、学校の実態としては、設置の目的や活用方法について教員間で意見の違いもある。子どもの実態を踏まえた検討を行い、各校にあった運営が行われるように支援していきたい。また、町としての大きな考え方を示すためにも、支援教育のあり方について見直し、支援教育推進指針の改定を行う。

2 支援教育指針の共有・課題整理

葉山町立小中学校の現状や児童生徒の実態をもとに、葉山町の支援教育の課題等について協議することはできたが、進むべき方向性については議論を進めることができなかった。この部分については、次年度の課題、協議事項とする。

3 特別支援学級等への支援員の配置

年度初めに支援員対象の研修会を実施したことで、特別支援教育についての理解が深まり、学校における効果的な支援につながった。その結果、教育的配慮を要する児童生徒に教員とともに適切な支援を実施することができた。今後も引き続き、支援員に対する研修会を実施する。併せて、教職員に対する研修・情報提供等も行い、支援員との業務の棲み分けや効果的な配置を推進する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 5	多様なニーズに応じた支援の充実
施 策 目 標	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
施 策 の 方 針(3)	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する支援
推 進 指 標	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、経済的な支援策が継続され、教育の機会が確保されている。

〔事業情報〕

事業計画

1 小学校児童就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行う。また、バスを利用して教育支援教室に通室している児童の保護者に対し、定期代の一部（短期利用者（通学用定期購入に限る）含む）を助成する。

2 中学校生徒就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を行う。また、バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部を助成する。

3 高校生奨学事業

経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要な援助を行う。

実績

1 小学校児童就学援助事業

就学困難に係る援助（就学援助）	特別支援学級に係る援助	バス通室に係る援助
207 人	67 人	2 人（うち1人通室）

2 中学校生徒就学援助事業

就学困難に係る援助（就学援助）	特別支援学級に係る援助	バス通学・通室に係る援助
121 人	21 人	72 人

3 高校生奨学事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人数	31 人	31 人	31 人	28 人
支 給 額	1,805,000 円	1,835,000 円	1,760,000 円	1,655,000 円

* 一人当たり月額 5,000 円を支給。

評価と今後の方向

就学援助は、経済的な理由により就学困難な児童（生徒）に対して教育の機会均等を保障するため、引き続き実施する必要がある。また、バス通学費助成（教育支援教室含む。）についても、保護者の経済的負担軽減のため、引き続き実施する必要がある。

今後の課題として、教育に関する扶助や支援制度等は全体的に増額傾向にある中、本事業を持続していくためには、社会全体の流れを汲みつつ、町の財政事情や教育費全体を考慮し、適宜、助成対象費目等について検討する必要がある。

高校生の就学支援については、子どもの学習保障や貧困対策等の観点から社会的要請も強く、当町としても事業そのものを継続していく必要がある。本事業の効果的な活用を図るために、国・県の同種支援事業の動向を注視し、高校生の就学支援の全体像を見据え、本事業のあり方を研究する必要がある。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 6	働きやすい環境づくりと指導体制の充実
施 策 目 標	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
施 策 の 方 針(1)	教員の働き方改革の推進
推 進 指 標	働き方改革が着実に進められ、「在校等時間」が減少している。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

学校における働き方改革の推進

「葉山町立学校における働き方改革推進指針」に基づいた取組を進める。

学校における働き方改革の推進

「葉山町立学校における働き方改革推進指針」に基づき、以下の取組を実施した。

- ICカードを利用した出退勤管理システムの運用
- 夜間及び休日等の留守番電話による対応
- 学校閉庁日の設定 8月14日（月）～8月18日（金）・12月28日（木）
- 統合型校務支援システム（出欠管理、健康診断票・指導要録等の作成）の運用
- 教職員のストレスチェックの実施

＜1回目＞

	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
小学校	6月26日～7月9日	134人	119人	88.8%
中学校		67人	53人	79.1%

＜2回目＞

	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
小学校	11月13日～11月26日	140人	117人	83.6%
中学校		69人	54人	78.3%

学校における働き方改革の推進

出退勤管理システムの運用により勤務時間の見える化が図られ、教職員自身の働き方の見直しや管理職の自校の教職員の勤務時間の把握につながっており、前年度より時間外勤務が削減された。

また、学校－保護者間の連絡システムを多機能化し、欠席連絡をシステムで受けられるようにしたことで、保護者の利便性向上とともに、朝の時間帯に学校が受ける電話件数が大幅に減少した。

これらの環境整備等により、各校において時間外勤務の総時間数は減少傾向にあり、一定の成果が出ていると評価できる。しかし、数字には表れにくい勤務実態や、教員としての達成感や充実感にどのような効果が出ているかまでは検証できていない。教員の“Well-being”を目指し、もう一度、働き方の根本から捉え直しを行い、新たな支援策について検討していきたい。

また、引き続き校務の情報化や、教職員の事務をサポートする会計年度任用職員の配置などにより、働き方改革に資する環境整備を推進し、さらなる教職員の負担軽減に努めたい。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 6	働きやすい環境づくりと指導体制の充実
施 策 目 標	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
施 策 の 方 針 (2)	会議のあり方の見直し
推 進 指 標	教育委員会事務局と学校、学校間の連携の強化が図られ、複雑な問題の解決においても協力関係が確立されている。

〔事業情報〕

事業計画	校内の運営体制の強化 教育活動の円滑な実践のため、各分掌グループにおいて、グループ長を核とする組織的・効率的な業務分担を推進する。また、それぞれの分掌グループにおける課題等を企画調整会議で検討・協議することで、円滑な学校運営が行われている。
実績	校内の運営体制の強化 各校において、月1回（必要に応じて随時開催）以上、企画調整会議が開催されたことで、職員会議の時間短縮にもつながった。また、総括教諭やグループリーダーが校内組織の中で機動的に動けたことで、効率的な学校運営が実施された。 南郷中学校区では、令和7年度からの小中一貫校開設を見据え、必要に応じて合同企画調整会議を行い、顔と顔が見える形で協議をすることができた。
評価と今後の方向	校内の運営体制の強化 各学校に企画調整会議が定着したことで組織的・機動的な学校運営が図られ、教職員のキャリアアップや働き方改革にもつながった。 また、さらに組織的な学校運営を行うために、且つ、今後の小中一貫校開設に向けて、各中学校区における合同企画調整会議や合同グループ会議を定期的に行い、課題解決に向けた取組・準備を促進していく。

〔教育プラン体系〕

基本施策6	働きやすい環境づくりと指導体制の充実
施策目標	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
施策の方針(3)	教員の研修の充実
推進指標	社会的ニーズが高い問題にこえるための研修が精選され、教員に最新の専門的知識や指導技術等が身に付いている。

〔事業情報〕

事業計画 実績 評価と今後の方向	1 教職員専門研修事業（教育研究所） 教員の教科指導力や学級運営力及び教育相談力等、教職員としての資質・専門性を向上させるために「教職員専門講座」を開催し教育人材の育成を目指す。 2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修 初任者研修については、法定研修として位置づけられており、県と市町村が分担する研修のうち、町として、「人格的資質向上区分」、授業技術、指導方法を学ぶ「指導力向上区分」の研修を行う。 3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導 経験者研修対象者（初任者除く）及び臨時的任用職員等に対し、授業力向上等に係る指導・助言を行う。
	1 教職員専門研修事業（教育研究所） 夏季休業期間等に、学校運営、学校経営、小中一貫教育、道徳教育、情報教育、支援教育、教育相談関連、食育の研修（計9講座）を実施し、教職員等（延べ187名）が参加した。 2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修 人格的資質向上区分及び指導力向上区分の研修を初任者1名につき、計5日間実施した。（初任者5名）この他、教育指導員が定期的に授業を参観し、事後協議において指導を行った。 3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導 単元構想、指導案検討、授業参観、研究協議、授業づくりの情報や資料提供、事故防止研修等を実施した。
	1 教職員専門研修事業（教育研究所） 喫緊の教育課題を取り上げ、質の高い研修を実施することができた。 今後も、指導力の向上を確かなものにするために、教育課題に合わせた多様な研修講座を設定する。 また、管理職を含めた教職員の人材育成が今後の課題となっている。計画的に研修対象者をピックアップし、テーマを絞った研修についても計画していく必要がある。 2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修 今後も教育公務員としての自覚を促し、児童生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付けられる研修を実施する必要がある。 また、逗子市、三浦市と連携を図り、初任者及び経験5年までの教員（ファースト・キャリアステージ）の研修を一体的に行うことで、広域的な人事交流を図るとともに、教職員としての視野を広げられるよう、さらなる研修体系の整理を行っていく。 3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導 これからの新しい学びや、最新の教育情報を踏まえた授業づくり等を推進していくうえで、学校教育課の指導主事3名と教育指導員だけでは、おのずと限界がある。今後は、民間企業等との連携や重点課題に特化した専門アドバイザーの招聘等を通して、教職員への指導、支援体制を充実させていきたい。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 7	学びを支える学校環境の整備
施 策 目 標	新しい時代に必要となる資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点として学校環境が整備されている。
施 策 の 方 針 (1)	みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備
推 進 指 標	学校施設の保有・保全に関する方針のもと、計画的に施設整備が進められているとともに、将来的な学校の在り方が決定している。

〔事業情報〕

事業計画	重点 みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備 学校施設の再整備に向けて、方針（案）をまとめる。
	みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備 方針（案）は以下のとおり。 1. 教育に係る検討 R2より 新しい社会・新しい学びに対応 するため小中一貫教育の研究を スタート 現在 学校で小中一貫教育の必要性・ 有効性が理解され、取組が 加速・多様化し始めている 2. 学校施設に係る検討 R1 劣化診断 全校修繕は不適当 R4 リノベーション可能性調査 葉山では新築が最適 3. 義務教育学校の数 葉山町では、義務教育学校の整備が最適
	みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備 4年間の取組により、施設一体型小中一貫校の必要性・有効性は浸透しつつある。なお、今後の方向性は以下のとおり。 令和5年12月まで これまでの取組 (R2～5年度) 小中一貫教育及び小中一貫校の必要性・有効性が教育委員会と学校で理解・共有され、保護者・地域住民等にも周知されている 令和6年4月～令和7年6月（予定） 令和5年度までの取組を踏まえ、基本構想・基本計画をまとめる段階（内容は以下のとおり） 〈基本構想〉 - 義務教育学校整備に係るコンセプト - 学区 - 候補地 〈基本計画〉 - 教室数・特別教室数・その他のようなスペースを設けるかの計画 - 配置計画図・平面計画図等の作成 - 事業費 - スケジュール 保護者・地域住民等との協働も新たな段階へ 導入可能性調査 → 基本設計 → 実施設計 → 工事

評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 7	学びを支える学校環境の整備
施 策 目 標	新しい時代に必要な資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点として学校環境が整備されている。
施 策 の 方 針 (2)	学校事務の適正執行と、施設設備の日常的な維持管理
推 進 指 標	学校事務や学校施設の日常的な維持管理が適切に行われている。

〔事業情報〕

事業計画	1 各学校運営事業 各学校に予算を配当し、教務運営や設備・教材等の簡易的な維持管理等を行う。 2 各学校施設管理事業 小学校・中学校における施設整備・施設管理を行う。
	1 各学校運営事業 消耗品費・燃料費など、学校運営に必要な経常的な経費を配当した。 2 各学校施設管理事業（主な実績） ➢ 葉山小学校屋上防水改修工事 ➢ 葉山小学校屋内運動場床改修工事 ➢ 葉山中学校プール防水改修工事 ➢ 南郷中学校プール防水改修工事
評価と今後の方向	1 各学校運営事業 学校運営に必要な経常的な経費を配当する事業であり、経費の適切な管理に努め、今後も継続する。 2 各学校施設管理事業 各学校施設の老朽化は著しく、「みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備」に係る検討との兼ね合いはあるが、安全性や学校ニーズと財政とのバランスをみて、引き続き、必要な改修工事や修繕工事を実施する必要がある。

4 基本目標2に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習の振興
施策目標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施策の方針(1)	学習機会の充実
推進指標	地域課題や現代的な課題の解決を目指す学習機会が提供されているとともに、町民団体等が企画する講座が、これまで以上に実施されている。

〔事業情報〕

事業計画 (1/2)	重点	
	1 学習機会の充実	
	地域資源を活用した交流を創出することで、生涯を通じて町民がいつでも主体的に学び続けられる環境を整える。この取組を通じて、今後学校や地域において不可欠となる地域人材の発掘・育成を推進する。	
	2 ニーズに即した学習情報・機会の提供	
	目的	事業名
	生涯学習のきっかけづくり	公民館教室
		全11講座
	3 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実	
	(1) 講座・講演会	
	目的	事業名
	現代的課題の解決を目指す講座や高度な生涯学習プログラムの提供	町民大学
	親子の関わり方の学び、同世代の子を持つ保護者同士の交流の場の提供	家庭教育支援講座
	PTA活動に必要な知識・技術の習得と活動の充実	PTA研修会
	人権啓発	人権啓発講演会
		人権啓発・教育講演会
		内容 大学教員による専門的な講座。全3回 共催 関東学院大学
		内容 1 キャンプ講座(託児付) 2 親子料理教室
		対象 PTA役員 内容 全体会・分科会(研修会)
		対象 だれでも参加可 内容 人権をテーマにした講演会 主催 国連 NGO 横浜国際人権センター 共催 横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町及び各教育委員会
		対象 葉山町民、逗子市民 内容 人権作文入賞者表彰式と人権をテーマにした映画上映会 主催 葉山町・葉山町教育委員会・逗子市・逗子市教育委員会 協力 葉山町人権擁護委員会・逗子市人権擁護委員会(人権作文コンテスト主管)
	(2) 展示	
	目的	事業名
	人権啓発	人権展
		内容
		全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会(横須賀地区)入賞作文と人権ポスター展示
		会場:図書館展示コーナー

4 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

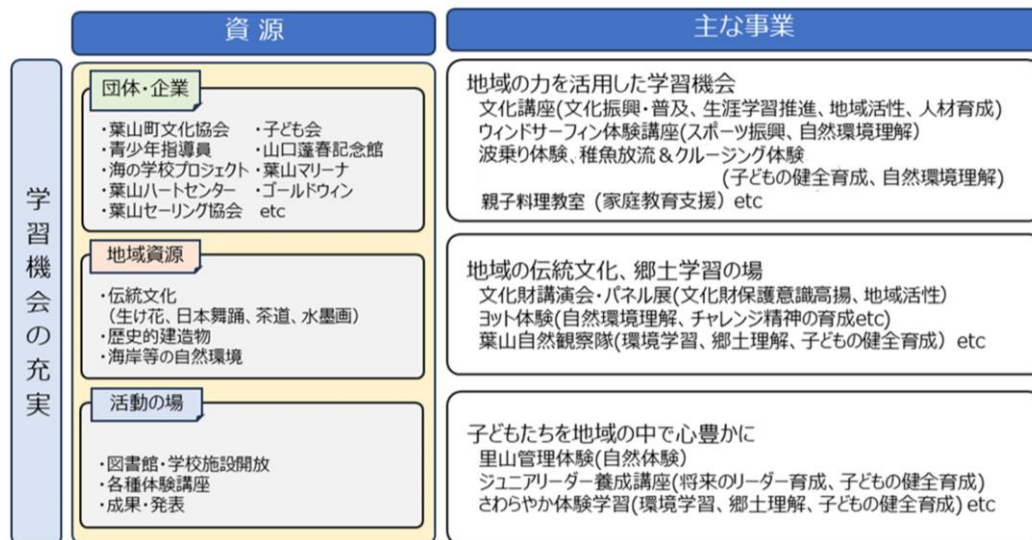
生涯学習指導者・団体に関する情報を登録し、社会福祉協議会、NPO法人葉山まちづくり協会と連携して「はやま地域活動ガイドブック」に掲載、配布ならびにホームページ上で公開する。

5 PTA 活動の支援

PTA 活動の充実を図るため、PTA 役員向けの研修会を開催する。葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交付するとともに、会議等に参画し、助言指導を行う。

1 学習機会の充実

地域との連携を通して町民が生涯親しみ、楽しめる環境の充実を図った。



2 ニーズに即した学習情報・機会の提供

	講座名	開催日	応募倍率(申込/定員)	受講率
1	イングリッシュパドル教室	4～3月(全12回)	72.2%(13/18)	92.3%(12/13)
2	7月に学ぶ! かん講座	4/20、27	100%(24/24)	95.8%(23/24)
3	古文書講座	6/11	100%(26/26)	100%(26/26)
4	夏のワカ-アルジ' 校外講座	7/20	80%(12/15)	91.6%(11/12)
5	冬のワカ-アルジ' 校外講座	11/7	158.3%(19/12)	100%(12/12)
6	春のワカ-アルジ' 校外講座	3/27	25%(3/12)	100%(03/03)
7	はじめてのワカ教室	7/7、14、21、28	100%(21/21)	100%(21/21)
8		9/15、22、29	130%(26/20)	95.0%(19/20)
9	かんたん砂絵教室	8/24	279.2%(67/24)	100%(12/12)
10		8/28		100%(12/12)
11		12/16		91.6%(11/12)
12	のびのび! 姿勢講座	8/23	130%(26/20)	90%(18/20)
13		1/24	55%(11/20)	100%(11/11)
14	キッチンはやま	10/12	25%(4/16)	中止
15		11/17	56.2%(9/16)	100%(09/09)
16		12/15	68.5%(11/16)	100%(11/11)
17	大人のかんたんお絵描き	10/16、23	91.7%(11/12)	90.9%(10/11)
18	編み物教室	11/6、13	120%(12/10)	100%(10/10)
19	親子リトミック	3/8	250%(20組/8組)	100%(8組/8組)

3 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実

(1) 講座・講演会

事業名	内容	開催日	応募倍率 (申込/定員)	受講率
町民大学	「暮らしのなかの防災・減災を考える ～大災害後の生活環境の視点から～」 講師 古賀紀江氏（関東学院大学建築・環境学部教授）	2/27	100% (36/36)	72.2% (78/108)
	「いまからでも遅くない！災害時の健康への備え」 講師 ケニヲ子氏（関東学院大学看護学部准教授）	3/5		
	「災害に備える～食と健康～」 講師 菅 洋子氏（関東学院大学栄養学部教授）	3/6		
家庭教育支援講座	はじめてのキャンプ教室 講師 山下裕樹氏（日本オートキャンプ協会派遣講師）	7/8	96.7% (29/30)	86.2% (25/29)
	親子料理教室 講師 葉山町食生活改善推進団体「若宮会」	8/18、25	175% (28組48人/16組32人)	100% (16組/16組)
人権啓発・教育講演会	中学生作文コンテスト逗葉地区表彰式と映画「桜色の風が咲く」上映	12/8	84% (84/100)	96.4% (81/84)

(2) 展示

事業名	内容	期間	会場	人数
人権展	全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会（横須賀地区）入賞作文と人権ポスター及び関連図書の展示 入賞者（銅賞） 「自分らしく生きること」葉山中学校 彦井もあな 「僕の弟と障害のある人への差別」南郷中学校 榎本太一 「ピンクの男性」南郷中学校 戸来春子	11/28 ～12/24	町立図書館 1階展示コーナー	9,710人 （期間中の図書館来館者）

4 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

生涯学習指導者 14人（前年比＋1人）、生涯学習団体 56団体（前年比＋3団体）

5 PTA 活動の支援

(1) PTA 研修会の開催

PTA 研修会を開催し、PTA 活動の充実を図る機会を提供した。

実施日 7月14日 参加者 77人

学級委員会、広報委員会、校外委員会毎に分かれ、情報交換を兼ねたグループディスカッションおよび発表を行った。

(2) 葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

六校合同家庭教育フォーラム講演会

「壊されゆく子どもたち 今、私たちにできること すべきこと 夜回り先生 いのちの授業」

講師 水谷 修氏

開催日 11月15日 参加者 201人

1 学習機会の充実

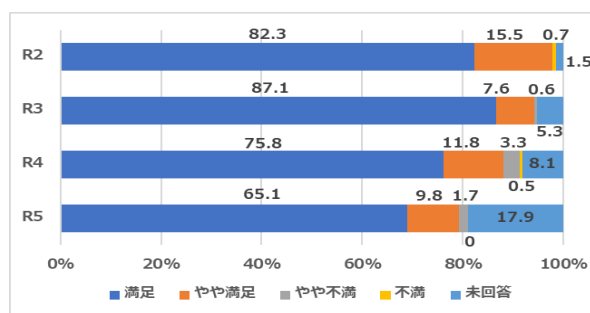
今年度は既存事業の運営に傾注したため、実績は従前の範疇にとどまった。

生涯学習の重要な要素である学校教育と社会教育は、これまで別個に推進されてきた経緯があるが、地域学校協働活動を推進する中で、両者の垣根を越えた議論や検討が進みつつある。

今後は地域学校協働活動の更なる充実に加え、広く生涯学習課所管の各分野において学校と連携することで学習機会の充実を図り、地域人材の発掘・育成を進めていく必要がある。

2 ニーズに即した学習情報・機会の提供

公民館教室参加者のアンケート結果（令和5年度）によれば、令和5年度は子ども向けや親子向けの講座を増やしたことにより、参加者に占める20代以下の割合が9.8%となり、令和4年度より6.7%上昇したことが分かった。参加者の性別では、女性が60%と多数であった。また、各教室の満足度は高い傾向にあった。



公民館教室の満足度（アンケート）

（各教室終了後に実施、11教室235人、回収率84.5%）

3 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実

町民大学は、企画段階から関東学院大学社会連携センターの全面的な協力のもと、昨年度に引き続き「防災」をテーマとした講座を実施し、町民が地域課題について考える機会を提供することができた。

4 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

隔年で更新している生涯学習団体の登録数について、令和2年から令和4年で32.9%減少している。コロナ禍において活動が休止状態にあったことなどが理由とも考えられるが、社会状況の変化も含め、いくつかの要因が複合している可能性もある。開放している学校施設・図書館附属施設の利用状況にも注視しながら、町民の団体活動の状況を把握し、支援を図っていく必要がある。

5 PTA活動の支援

PTA研修会では、昨年度同様全ての分科会をグループディスカッションで実施したところ、活発な情報交換がなされ、学校の垣根を越えた保護者同士のコミュニケーションの場として好評であった。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 8	生涯学習の振興
施 策 目 標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施 策 の 方 針(2)	生涯学習活動の場の提供
推 進 指 標	将来の生涯学習・町民活動の拠点構築に関する方針が決定している。

〔事業情報〕

事業計画

学校施設・図書館附属施設の開放

生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供する。

開放施設	部屋	開放日時（年末年始は除く）
公民館（図書館附属施設）	2室（ホール1、和室1）	図書館開館日 9時～18時
葉山小学校第2音楽室	1室	月～金 17時～21時 土日祝 9時～21時
一色小学校新館	5室	原則毎日 9時～21時

実績

学校施設・図書館附属施設の開放

学校施設・図書館附属施設の利用申請では、令和5年12月分から予約システムを導入し、事務の効率化及び利用者の利便性の向上を図った。

登録団体数 学校施設開放 50 団体（前年度 61 団体）、図書館附属施設 55 団体（前年度 62 団体）

開放施設	利用承認件数（前年）
公民館（図書館附属施設）	640件（607件）
葉山小学校第2音楽室	136件（159件）
一色小学校新館	1,291件（1,391件）
計	2,067件（2,157件）

評価と今後の方向

学校施設・図書館附属施設の開放

学校施設・図書館附属施設利用登録団体数が減少している。利用承認件数は令和4年度と比較して横ばい傾向にあるが、長期的にみれば減少傾向にある。高齢化等により、これまで文化活動を行ってきた団体の活動が減少している一方、新たな文化団体による活動が増えていない。

年度	学校施設 (件)	図書館 (件)
H29	3238	769
H30	2517	784
R1	2118	804
R2	633	271
R3	1238	657
R4	1550	607
R5	1427	640

学校施設・図書館附属施設利用承認件数推移

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習の振興
施策目標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施策の方針(3)	地域学校協働活動の推進
推進指標	地域学校協働活動推進員が各中学校区に配置されている。

〔事業情報〕

事業計画

地域学校協働活動の推進

学校と地域が相互に連携・協働し「社会に開かれた教育課程」を推進することを目的とし、町内の小中学校6校に地域学校協働活動推進員をおき、地域と学校が連携した事業を行う。

実施校	内容
葉山中学校区	・各校の探究学習における協力団体・協力者との連絡調整といったコーディネート業務等を実施予定
南郷中学校区	・南郷中学校 FGC活動（地域ふれあいの会・職場体験学習・エシカル学習等）に係るコーディネート業務等を実施予定 ・長柄小学校 放課後学習サポート・ゲストティーチャー・コミュカフェ等に係るコーディネート業務等を実施予定

実績

地域学校協働活動の推進

実施校	内容
葉山中学校区	・各校の探究学習における協力団体・協力者との連絡調整といったコーディネート業務を実施
南郷中学校区	・南郷中学校 FGC活動実施のために必要なコーディネートを実施 ・長柄小学校 放課後学習サポート・ゲストティーチャー・コミュカフェ等に係るコーディネート業務等を実施したほか、地域学校協働活動推進員の活動場所を校内に設けたことにより、学校・地域・推進員の連携協働が進展

評価と今後の方向

地域学校協働活動の推進

令和5年度から6校全校に推進員を配置することになり、地域学校協働活動推進員のコーディネートによって、総合的な学習の時間や放課後学習サポートに地域の方の力を活用することができた。

令和6年度は、令和7年度から始まる施設分離型の小中一貫教育を見据え、推進員会議の設置による連携強化のほか、放課後の時間を活用した学びの場所づくりを進め、子どもや大人の主体的な学びをサポートする仕組みづくりの検討を始める。

推進員には、引き続き学校との連携・情報共有や推進員の研修参加により、コーディネーターとしての役割について理解を深めてもらうほか、学校運営協議会の協議により、地域と学校が役割を分担しながら、地域の未来を見据えた教育活動を推進する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 8	生涯学習の振興
施 策 目 標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施 策 の 方 針(4)	生涯学習環境の再構築
推 進 指 標	「学び」と「地域活動」の分野において、町民活動を支援する施策が総合的・体系的に整理されている。

〔事業情報〕

事業計画	社会教育委員会議 社会教育活動に関する諸計画の立案、調査研究並びに教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を審議する。 任期2年間、10人
実績	社会教育委員会議 社会教育関係事業に関する審議を行った。 委員数 10人 定例会議 5月23日、10月30日、3月12日 県社会教育委員連絡協議会（総会・理事会・研修会・地区研究会）
評価と今後の方向	社会教育委員会議 第三次子ども読書活動推進計画の策定後の進捗状況を確認するなど、生涯学習課の事業について審議した。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 9	青少年の育成
施 策 目 標	青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。
施 策 の 方 針(1)	青少年の体験・交流機会の提供
推 進 指 標	学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動に、多くの青少年が参加している。

〔事業情報〕

1 体験・交流機会の提供

青少年が社会を生き抜く力を身に付けるため、学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動の機会を提供する。

事業名	内容	実施月	対象
海山に育ち親しむ子どもたち	里山管理体験（竹の子掘り）	4月	小4～6
	稚魚放流・クルージング体験	5月	小4～6
葉山自然観察隊	磯観察、クラフト	6月	小3・4
おもしろ博士のサイエンスショー	科学の実験ショー	7月	小3～
ジュニアキャンプ	キャンプ	8月	小5・6
サンドアートフェス	砂像作り等	9月	子ども会、小1～6
さわやか体験学習	木工体験	11月	小4～6
Night Sky Tours～星空観察～	天体講座、観察	3月	小4～中3

2 青少年の自主的な活動支援

ジュニアリーダーの育成や、青少年が企画・運営に携わる二十歳のつどい（成人式）等の開催を通じて、青少年の自主的な活動を支援する。

事業名	内容	実施月	対象
逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10月	逗葉地区中高の吹奏楽部
ジュニアリーダー養成講座	ジュニアリーダーの養成	11～3月 (全5回)	小5・6、中1
二十歳のつどい	対象者からなる実行委員会が企画・運営に参画する式典及び祝賀会	1月	当該年度20歳になる者

1 体験・交流機会の提供

青少年の体験事業、交流事業を実施し、豊かな心を育む様々な機会を提供した。

事業名	実施日	応募倍率	参加者	参加率
里山管理体験（竹の子掘り）	4/16	55.0% (55/100)	50 人	90.9%
稚魚放流・クルージング体験	5/20	56.7% (51/90)	44 人	86.3%
葉山自然観察隊	6/4	88.0% (22/25)	17 人	70.5%
	6/10		14 人	
おもしろ博士のサイエンスショー	7/22	—	107 人	—
ジュニアキャンプ	8/19 8/20	90.0% (72/80)	71 人	98.6%
サンドアートフェス	9/30	—	80 人	—
さわやか体験学習	11/5	158.3% (38/24)	21 人	87.5%
Night Sky Tours～星空観察～	2/22	140.0% (42/30)	25 人	83.3%

2 青少年の自主的な活動支援

事業を通じて青少年の自主的な活動機会の提供と支援を行った。

事業名	実施日	定員 (対象)	申込	参加者	参加率	備考
逗葉地区青少年音楽祭	10/22	—	—	逗葉地区中高 6 校 生徒 178 人 引率教員 14 人 観客約 550 人	—	
ジュニアリーダー養成講座	11/19 12/9,10 1/21 2/18 3/3	25 人	17 人	14 人 10 人 16 人 16 人 13 人	81.2%	
二十歳のつどい（成人式）	1/8	316 人 (町内該当者)	—	町内 240 人 町外 30 人	75.8% (町内出席率)	

1 体験・交流機会の提供

青少年の体験・交流事業は、学区をまたいだ子どもたちの交流、異世代間の交流の貴重な機会となっているが、ニーズに応じてより多くの子どもたちが体験活動や交流活動への参加機会を確保するのは限界があるため、今後は放課後等を活用した体験機会の創出を、地域学校協働活動の取組と一体的に進めるための検討に着手する必要がある。

2 青少年の自主的な活動支援

青少年の自主的な活動を増やし社会参画の機会をつくることは重要であり、中高生議会など町全体で各種の事業を通じた取組が行われている。生涯学習課ではジュニアリーダーの活動や二十歳のつどい（成人式）、青少年音楽祭など事業を通じて、引き続き青少年の自主的な活動機会の提供と支援に努めていく。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 9	青少年の育成
施 策 目 標	青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。
施 策 の 方 針(2)	青少年関係団体との連携強化
推 進 指 標	青少年問題協議会を通じて関係団体や関係機関との連携が図られ、それぞれの施策に反映されている。

〔事業情報〕

事業計画

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会を通じて、関係団体や関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。
委員 15 人（警察署長、社会教育委員、学校長、PTA 代表ほか） 全体会 2 回、部会 3 回

2 青少年指導員活動の推進

青少年指導員が、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。また、青少年指導員活動を推進するために組織された青少年指導員連絡協議会に補助金を交付する。

3 地域で活動する青少年関係団体支援

青少年関係団体の育成支援のため補助金を交付する。

実績

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会を開催し、関係団体や関係機関と情報共有を図った。
全体会 6 月 30 日、3 月 29 日 健全育成部会 7 月 4 日、11 月 10 日

2 青少年指導員活動の推進

青少年指導員 17 人が青少年の健全育成にかかる活動や事業の企画運営、協力を行った。
協力事業（活動） 里山管理体験、稚魚放流・クルージング体験、ジュニアキャンプ、二十歳のつどい、あいさつ運動、子ども会の集い
主管事業 さわやか体験学習

3 地域で活動する青少年関係団体支援

以下の団体に補助金を交付した。

補助団体
子ども会（11 団体）
葉山町子ども会育成連絡協議会
ボーイスカウト（1 団体）
ガールスカウト（1 団体）
葉山ジュニアリーダーズクラブ

評価と今後の方向

青少年問題協議会、青少年指導員活動、青少年関係団体の支援を通じて青少年の健全育成に努めた。一方で、子供・若者が抱える問題は複雑化、深刻化しており、個別分野における縦割りの対応では限界があるため、子供・若者育成支援策の総合的推進のための準備を引き続き進めていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 10	生涯スポーツ活動の推進
施 策 目 標	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
施 策 の 方 針(1)	生涯スポーツ活動の機会の充実
推 進 指 標	総合型地域スポーツクラブが創設され、地域住民主体の運動・スポーツ環境の整備が推進されている。

〔事業情報〕

事業計画

1 総合型地域スポーツクラブの創設支援

持続可能な総合型地域スポーツクラブの創設に向け、提供プログラム・参加費等具体的な検討を行う。

2 運動・スポーツをはじめる機会提供

だれもが気軽に運動・スポーツに親しむきっかけづくりとして町民体力測定を実施する。

3 競技スポーツへの参加機会提供

葉山町スポーツ協会加盟協会が主催する町民大会等の開催支援を行う。

1 総合型地域スポーツクラブの創設支援

葉山町スポーツ協会が運営するクラブの組織、実施体制の検討、支援を行い令和5年度末に正式な設立となった。

(1) 総合型地域スポーツクラブ創設支援助成金の交付

独立行政法人日本スポーツ振興センターから交付されるスポーツ振興くじ助成金の間接補助事業に伴う事務等を行った。

(2) クラブ組織、実施体制の検討支援

実行委員会への職員出席回数 11回（R4は12回／年）

協議事項

・規約（事業目的、運営組織・会議体制、会費、謝金等）

・正式オープンまでのスケジュール

・次年度プログラム、活動拠点、予算案

・会員募集、入会申込方法、会費徴収方法等

・広報、宣伝活動

(3) プログラムの開催

	期間	プログラム	回数	参加者
R5	4月1日～3月31日	21プログラム ウォーキング、ピラティス、ゴルフ、卓球、バスケットボール、バレエ、子どもダンス、陸上競技、インディアカ、発育ダンス、ヨガ、葉山町スポーツ館ネット型（バドミントン、インディアカ）、ボールゲーム、ビーチテニス、太極拳、サマースクール、バドミントン、キンボール、合気道、モルック、ビーチラン	154回	延べ743人

2 運動・スポーツをはじめる機会提供

事業名	内容	開催日	場所	参加者
町民体力測定	体力測定	10/9（月祝）	一色小学校体育館	77人

※雨天のため、校庭種目（50m走、ソフト・ハンドボール投げ、6分間歩行）の実施は中止。

実績（1/2）

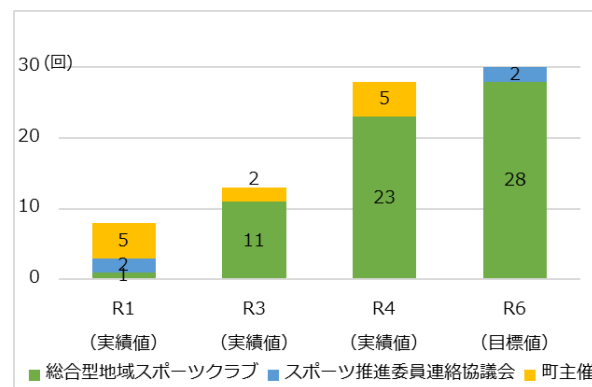
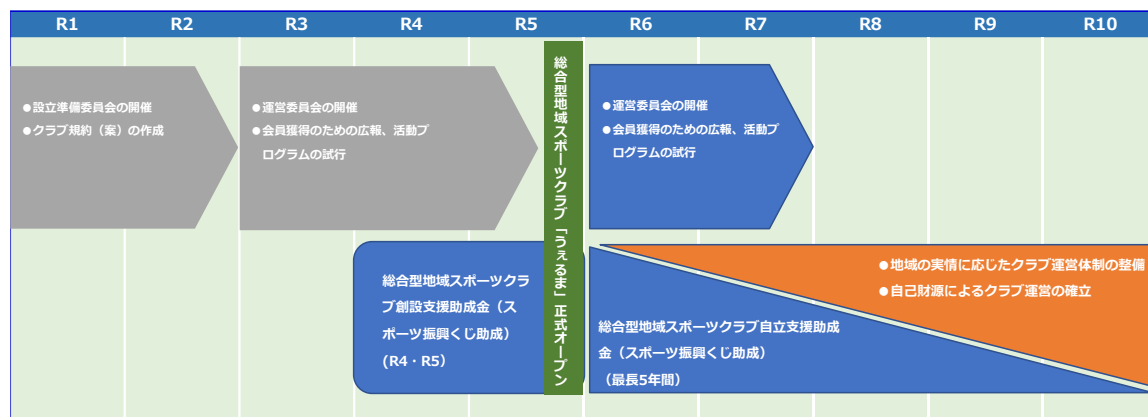
実績
(1/2)

3 競技スポーツへの参加機会提供

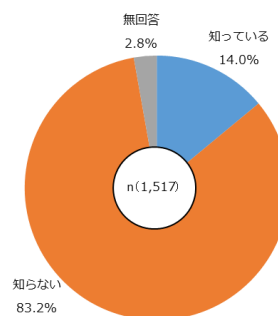
葉山町スポーツ協会加盟協会が主催する町民大会等開催に必要な会場確保、周知等の支援を行った。

1 総合型地域スポーツクラブの創設支援

令和5年度末に設立総会を開き、クラブが正式オープンとなった。設立から最長5年間は総合型地域スポーツクラブ自立支援助成金を活用することができるが、交付終了後も、継続して事業を行えるよう、会員の確保及び事業収入に見合ったプログラム開催について引き続き精査していく必要がある。とくに、設立時の会員数は当初100人を目指していたものの、73人ととどまっている。スポーツ推進計画に伴うアンケート調査において、総合型地域スポーツクラブの認知度を聞いたところ、8割が知らないと回答しており、魅力的なプログラムが実施できるよう場所の確保と同時に、クラブのPRを積極的に行っていけるよう支援する必要がある。



スポーツ体験講座等の実施回数



総合多地域スポーツクラブ「うえるま」の認知度

2 運動・スポーツをはじめる機会提供

総合型地域スポーツクラブのプログラム数が増え、スポーツに親しむ機会は増えている。

3 競技スポーツへの参加機会提供

引き続き各種スポーツ大会の開催支援を行い、町民が競技スポーツに関わる機会の提供に努める。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策10	生涯スポーツ活動の推進
施 策 目 標	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
施 策 の 方 針(2)	生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進
推 進 指 標	南郷上ノ山公園が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。

〔事業情報〕

事業計画

1 トップアスリートとの交流機会の創出

競技スポーツに興味や関心を持つきっかけづくりとして、葉山町出身で元ビーチバレー日本代表選手を講師に招き、ビーチバレー体験を通してトップアスリートとの交流・技術指導の場を提供する。

2 南郷上ノ山公園

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等の管理運営及び施設整備等を行う。

3 学校体育施設開放事業

スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設（体育館、グラウンド）を開放する。また、利用団体の利便性の向上を図るため予約システムを導入する。

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

葉山の自然豊かな環境を活かし、海や山で気軽に運動・スポーツに親しめる取組みを推進する。
(1) SUP&ビーチテニス体験講座
(2) HAYAMA 海の学校波乗り体験（ボディボード・サーフィン、サバニ、シーカヤック、サップ、ウィンドサーフィン、ディンギーヨット、ウォーターセーフティ講習）
(3) ウィンドサーフィン体験講座
(4) HAYAMA 海の学校ヨット体験

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

姉妹都市である群馬県草津町との間で、スポーツを通じた町民同士の交流を深める。
草津町親善水泳教室、葉山町民スキー学校の開催

実績（1/2）

1 トップアスリートとの交流機会の創出

事業名	実施日	定員	申込	応募倍率	受講者	受講率
トップアスリートに学ぼう～ビーチバレー体験	9/9	40人	57人	142.5%	39人	97.5%

2 南郷上ノ山公園

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等南郷上ノ山公園施設の管理運営及び施設整備等を行った。

〈有料施設使用状況〉

① テニスコート

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	8,418 件	5,050,800 円	40,817 人
町民以外のもの	526 件	631,200 円	1,681 人
10割減免（町行事・学校行事等）	258 件	0 円	488 人
合計	9,202 件	5,682,000 円	42,986 人

② 多目的グラウンド

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	79件	412,000円	4,352人
町民以外のもの	17件	326,000円	1,070人
5割減免（国県行事・町後援行事等）	1件	3,500円	46人
10割減免（町行事・学校行事等）	258件	0円	3,006人
合計	355件	741,500円	8,474人

③ 野球場

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	121件	1,182,000円	4,084人
町民以外のもの	17件	440,000円	958人
5割減免（国県行事・町後援行事等）	0件	0円	0人
10割減免（町行事・学校行事等）	12件	0円	973人
合計	150件	1,622,000円	6,015人

④ ドッグヤード（登録手数料）

登録者	件数	手数料
町民	82件	82,000円
町民以外のもの	187件	374,000円
合計	269件	456,000円

⑤ 稼働状況

項目	テニスコート	多目的グラウンド	野球場
実使用時間	9,202時間	664時間	722時間
開放時間	12,714時間	2,002時間	2,075時間
稼働率	72.4%	33.2%	34.8%

3 学校体育施設開放事業

登録団体数 70 団体（体育館 53、グラウンド 14、体育館・グラウンド 3）

学 校	利用件数（前年）	
	体育館	グラウンド
葉山小学校	453件（492件）	160件（220件）
上山小学校	422件（438件）	111件（133件）
長柄小学校	633件（378件）	98件（220件）
一色小学校	375件（621件）	184件（127件）
葉山中学校	245件（198件）	0件（0件）
南郷中学校	231件（233件）	0件（0件）
計	2,359件（2,360件）	553件（700件）

令和5年11月分より予約システムを導入し運用を開始した。

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

以下のとおりマリンスポーツの体験講座等を実施した。

事業名	実施日	定員	申込	応募倍率	受講者	受講率
HAYAMA 海の学校波乗り体験	7/15	60人	146人	243.3%	49人	81.7%
ウィンドサーフィン体験講座	7/21	45人	71人	157.8%	41人	91.1%
SUP&ビーチテニス体験講座	6/17	60人	75人	125.0%	50人	83.3%
HAYAMA 海の学校ヨット体験	8/4	40人	34人	85.0%	24人	60.0%

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

以下のとおり姉妹都市交流事業を実施した。

事業名	実施日	定員	申込	応募倍率	参加者	参加率
草津町親善水泳教室	7/27～7/29	50人	16人	32%	14人	28%
葉山町民スキー学校	1/25～1/27	100人	56人	56%	45人	45%

1 トップアスリートとの交流機会の創出

9月に実施したビーチバレー体験講座は、応募倍率も高く、好評を博した。継続的にさまざまな種目のトップアスリートを招き、交流機会を創出することが理想的だが、人材の確保が課題である。

国や県のトップアスリートを活用した講座などを調査し、人材の確保に向けた情報収集を行う。

2 南郷上ノ山公園

テニスコート・多目的グラウンドの改修とあわせて整備用トラクター一式を購入し、施設整備の回数を増やすなど利用者サービスの向上に努めた。また、有料施設及びドックヤードの事務見直しを図り、歳入の向上に努めた。なお、多目的グラウンド及び野球場利用者の利便性の向上のため、令和6年度中にシステムによる予約ができるよう対応する。

3 学校体育施設開放事業

団体登録者数は昨年度と比べると4団体増加し、稼働率は体育館が10.4%、グラウンドが3.4%上昇している。稼働率はいずれも適正な範囲であるが、町民の体育施設に対する需要は、高い状況が読み取れる。

また、令和5年11月より申請方法を紙ベースからシステムに変更し、団体登録書類のメール受付を推奨したため、予約・登録手続きがよりスムーズになった。

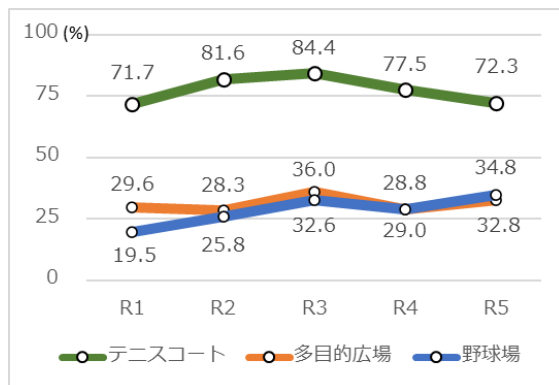
引き続き、充実した活動環境を提供できるよう管理を行っていく。

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

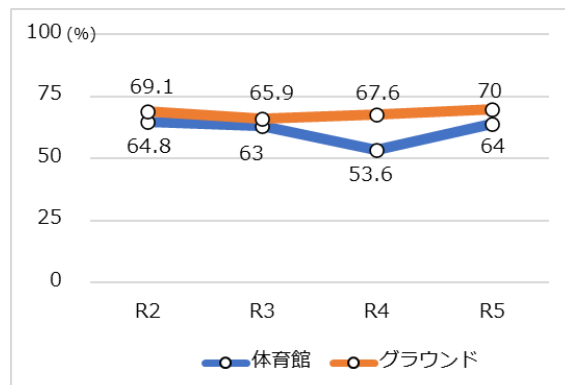
実施したマリンスポーツ事業はいずれも参加者からは大変好評であった。その反面、抽選などで落選した応募者も多数いるため、計画にある「気軽に運動・スポーツに親しめる取組み」の実現に向けて、実施内容や事業規模について関係団体と協議を行い、各種マリンスポーツ体験講座の実施や情報提供に努めていく必要がある。

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

水泳教室を4年ぶりに開催したが、コロナ禍以前と比べ参加者数は半数程度であった。また、スキー学校も応募倍率は5割程度となっている。しかし、50年を超える交流の歴史の中で培った草津町との友好を大切に、引き続き、参加者増加に努めスポーツを通じた交流を推進していく。



南郷上ノ山公園有料運動施設の稼働率推移



学校体育施設の稼働率推移

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策10	生涯スポーツ活動の推進
施 策 目 標	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
施 策 の 方 針(3)	生涯スポーツ活動の推進体制の再構築
推 進 指 標	関係団体等との役割分担のもと、町民が日常的に運動・スポーツに親しむ機会が体系的に提供されている。

〔事業情報〕

事業計画

重点

1 中学校部活動の地域移行

国の「まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする」という方針を踏まえ、今年度は中学校部活動の休日の地域移行の可能性について検討し、諸課題の抽出と今後の方向性を探る。

2 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

生涯スポーツ活動の推進のため、関係団体等と連携を強化し、横断的な推進体制の構築を目指す。また、スポーツ推進計画を着実に推進するため、スポーツ推進審議会において、計画に対する評価を適切に行うとともに令和7年度からの第2次スポーツ推進計画（仮称）策定に向けアンケート調査を実施する。

部活動地域移行のあり方について、学校等関係機関と協議を行っていく。

3 スポーツ推進委員

スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。
任期2年、人数22人（定数22人以内）

4 地域スポーツ関係団体への支援

葉山町スポーツ協会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援を行う。

実績（1/2）

1 中学校部活動の地域移行

中学校部活動の休日の地域移行に向け、以下のとおり検討会議及び視察を行った。

取組	参加者
検討会議 計3回	両中学校教頭・学校教育課・生涯学習課
視察（秦野市） 1回	学校教育課・生涯学習課

2 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

スポーツ推進計画改定に向けて20歳以上の町民4,500人を対象としたアンケート調査（有効回答数1,517人）を実施した。また、その結果を参考に、スポーツ推進審議会においてスポーツ推進計画の進捗評価を行った。

令和6年度に向けたスポーツ推進の数値目標	R元 現状値	R3 アンケート	R4 アンケート	R5 アンケート	R6 数値目標
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	51.7%	58.5%	66.2%	67.9%	65%
週3回以上の運動・スポーツの実施率	21.4%	24.4%	29.8%	37.0%	30%

3 スポーツ推進委員

町、総合型地域スポーツクラブなどを中心にスポーツ事業に対する協力事業を行った。

No	協力事業名	実施日	主催者
1	南郷中学校体育祭	5月20日(土)	南郷中学校
2	町民体力測定	10月9日(月)	葉山町教育委員会
3	子ども会の集いソフトドッジボール大会	11月11日(土)	町子連
4	葉山町民駅伝大会	12月10日(日)	陸上競技協会
5	葉桜児童館ポッチャ・モルック体験会	7月25日(火)	葉桜児童館
6	一色台団地自治ポッチャ・モルック体験会	9月29日(金)	一色台団地自治会
7	総合型地域スポーツクラブ「ポッチャ・モルック」	5月～1月(全6回)	うえるま

4 地域スポーツ関係団体への支援

葉山町スポーツ協会補助金 交 付 額 2,990,000 円

葉山町総合型地域スポーツクラブ運営補助金 交 付 額 671,195 円

1 中学校部活動の地域移行

中学校部活動については、大会や費用負担の在り方など、地域の受け皿や指導者以外にも課題があるため、3回の検討会議では具体的な方向性を示すまでには至らなかった。

また、「休日の運動部活動から段階的に地域移行していく」ことは、あくまでひとつの方法であり、葉山町にとって最適な移行の方法や時期等については、生徒や教員の意向を丁寧に把握し、中学校部活動の在り方を総合的に問い直すような検討が必要であると感じた。

今後は、神奈川県や近隣自治体の動向も注視しながら、中学校部活動に関する様々な情報を正確かつ過不足なく整理することに努めたい。

2 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

令和5年度のアンケート調査結果を基にスポーツ推進審議会において審議し、第2次葉山町スポーツ推進計画（仮称）を令和6年度までに策定する。

（今後のスケジュール）

時 期	内 容
令和6年 6月	スポーツ推進審議会 第2次葉山町スポーツ推進計画（案）の検討
8月	スポーツ推進審議会 第2次葉山町スポーツ推進計画（案）の検討
11月	スポーツ推進審議会 第2次葉山町スポーツ推進計画（案）の確認
12月	パブリックコメント実施
令和7年 1月	スポーツ推進審議会 パブリックコメント実施報告 第2次葉山町スポーツ推進計画答申案の審議
2月	答申
3月	教育委員会定例会 第2次葉山町スポーツ推進計画策定

部活動地域移行については、学校と情報連携を図りながらスポーツ協会等関係団体と協議し、地域移行について検討を進めていく。また、教員や児童、生徒等向けのアンケートを実施していく。

3 スポーツ推進委員

引き続き、協力事業を行っていくとともに、コロナ禍以前に実施していたスポーツ推進委員連絡協議会の独自事業「スポーツオープンデー」の実施など、地域のスポーツ振興に積極的に取り組んでいく。

4 地域スポーツ関係団体への支援

令和5年4月に葉山町体育協会が法人化し、一般社団法人葉山町スポーツ協会となった。法人化により社会的信用力が高まることが期待されるが、同時に一般法人法の規定に基づいた団体運営が求められることとなった。町と一体的に進めてきたような各種事業についても発展的に見直ししながら役割分担を明確にし、適正なガバナンスを確立していくことが必要である。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 11	芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用
施 策 目 標	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
施 策 の 方 針(1)	芸術・文化にふれる機会の提供
推 進 指 標	町民の自主的な芸術・文化活動が盛んになっている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 町民の自主的な芸術・文化活動支援

葉山町文化協会、葉山芸術祭実行委員会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援する。

2 所蔵美術品の保管管理

所蔵美術品 33 点について保管管理業務を委託するほか、教育委員会倉庫で保管管理している美術作品や複製名画について、公共施設及び学校等で展示を行う。

1 町民の自主的な芸術・文化活動支援

補助団体	交付額	主な活動
葉山町文化協会	424,000 円	葉山町文化祭 11/1～11/13、3/7～3/17
葉山芸術祭実行委員会	308,000 円	葉山芸術祭 4/22～5/14

2 所蔵美術品の保管管理

町所蔵美術品 33 点について専門業者に保管管理を委託した。

作家	保 管 状 況		主な作品
	委 託	教委倉庫	
加 藤 栄 三	11 点		冬の太陽、冬の葉山富士、初荷、青柿、矢羽の皿ほか
山 口 蓬 春	7 点		千寿、早春、桃、首夏の花、鯉、春光、芙蓉
中 村 岳 陵	4 点		霜信、春潮、雨、水邊佳趣
伊 東 深 水	4 点		春日、こたつ、夜祭下図、海辺の夏
鈴 木 竹 柏	2 点		晨、黎明富嶽
石 田 武	1 点		奥入瀬
奥 谷 博	1 点		蘭とカラジューム
金 子 堅太郎	1 点		葉山閑居
藤 田 嗣 治	1 点		海の幸
月 岡 榮 貴	1 点	13 点	富士、裸婦、伊勢海老、インドの女、伎楽面、赤白梅ほか
斎 藤 カオル		60 点	源氏物語（銅版画）全 10 巻（1 巻 6 点）
合計	33 点	73 点	

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 11	芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用
施 策 目 標	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
施 策 の 方 針(2)	文化財の保護と活用
推 進 指 標	国指定史跡長柄桜山古墳群の整備が進み、適切な保存管理とともに公開活用に準備が整っている。

〔事業情報〕

事業計画

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の保存及び活用に関する重要事項について審議する。
委員5人、任期 2 年、会議3回

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

町指定文化財の日常の維持管理及び活用の向上を図るため、管理奨励金を交付する。

(3) 指定保存修理等補助金の交付

文化財保存のため、文化財の所有者又は管理者が行う事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

(4) 町指定天然記念物樹木診断

指定天然記念物（樹木）の保存管理等について必要な基礎資料を得るため樹木診断を行う。
1 件（玉蔵院のエノキ・イチョウ）

(5) 文化財の啓発・活用

① 文化財講演会の開催 12月
② 指定文化財標柱の設置 2箇所

(6) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財包蔵地で、開発行為等との円滑な調整を図りながら埋蔵文化財の保護を図る。

2 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備と活用

国指定史跡の保存と活用を図るため、計画に基づいた整備と地域に根ざした保存と活用に取り組む。

(1) 整備検討会の開催

(2) 第1号墳整備工事

(3) 指定地の維持管理（除草作業） 年2回

(4) 古墳パトロール員 登録者13人

実績（1/2）

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財保護委員会を開催して審議を行ったほか、委員による調査を実施した。
会議 7月20日、12月13日、3月19日

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

種 別			交付額（単価）	指定件数	奨励金交付件数	
					令和4年度	令和5年度
有形文化財	建造物	木造	30,000 円	1 件	1 件	1 件
		石造	10,000 円	25 件	23 件	23 件
	彫刻		15,000 円	17 件	15 件	15 件
	絵画・文書・歴史資料		15,000 円	4 件	2 件	2 件
民俗文化財			50,000 円	3 件	3 件	3 件
史跡天然記念物			20,000 円	15 件	10 件	10 件
合計			—	65 件	54 件	54 件

(3) 指定保存修理等補助金の交付

「木古庭滝不動尊常緑樹林及び境内樹林」の高木 4 本の枝下ろしに係る経費の補助を行った。
交付額 1,122,000 円（補助対象経費の 1/2）

実績（1/2）

(4) 町指定天然記念物樹木診断

かながわ樹木医会に委託し、玉蔵院のエノキ・イチヨウの樹木診断を実施した。

(5) 文化財の啓発・活用

① 文化財講演会の開催

講演会 日 時 11月25日(土) 14時～16時50分 会場 町立図書館ホール

テーマ 『国登録有形文化財山口蓬春記念館の歴史的価値と継承』

講師 水沼淑子氏(関東学院大学名誉教授)

渡邉弘之氏(株式会社水澤工務店工事部作業所長)

参加者 28人(定員60人、申込29人) 応募率48.33%(出席率93.3%)

② 指定文化財標柱設置

老朽化した2箇所の指定文化財標柱の設置替えを行った。

長柄仙光院地藏菩薩立像、下山口茅木山の庚申塔

(6) 埋蔵文化財の保護

開発行為に係る2件の届出に対して、工事立会を実施した。

2 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備と活用

(1) 整備検討会の開催

整備工事実施に当たって学識経験者等の意見を聴取する必要があるため、整備検討会を開催した。

開催日 8月29日、3月15日

(2) 第1号墳整備工事

計画に基づき、施工監理等業務を委託して、第1号墳整備工事を実施した。

工期 令和5年10月20日～令和5年3月14日

(3) 史跡指定地を良好な環境に保つため、委託により除草作業を2回行った。

(4) 古墳パトロール

計21回、延べ85人がパトロールを実施した。

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の適切な保存と活用を図るため、専門的な審議を行うことができた。今後も継続して実施する。

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

今後も継続して実施する。所有者の高齢化や世代交代に伴い管理が行き届かない状況については、自治会・町内会等の協力を得るなど、地域全体で文化財を保護する取組を継続する。

(3) 指定保存修理等補助金の交付

所有者が行う指定文化財の保存修理について、引き続き支援を行う必要がある。

(4) 町指定天然記念物樹木診断

引き続き天然記念物の樹木診断を実施し、その保護に必要な基礎資料の収集に努める必要がある。

(5) 文化財の啓発・活用

文化財講演会は、山口蓬春記念館と共催により、講演会を開催することができた。国登録有形文化財となった山口蓬春記念館の建物にテーマを絞ったため、応募率は低かったものの、出席率、アンケートによる満足度も高く、町内の歴史や文化財を深く知る機会を提供することができた。

非常に良かった	良かった	普通	あまり良くなかった	良くなかった	無回答	合計
16人	4人	0人	0人	0人	6人	26
61.5%	15.4%	0%	0%	0%	23.1%	

(6) 埋蔵文化財の保護

県条例により市町村に移譲された事務であり、引き続き埋蔵文化財の適切な保護に努める。

2 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備と活用

概ね第1号墳の整備工事が完了したため、令和6年度には供用を早々に開始し、一部の現地作業と整備事業報告書のとりまとめを行い、整備事業を完了する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 11	芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用
施 策 目 標	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
施 策 の 方 針(3)	しおさい博物館（公園）の整備と活用
推 進 指 標	しおさい博物館（公園）が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。

〔事業情報〕

事業計画

実績（1/2）

1 しおさい博物館（公園）の効用の最大化

風致公園として、関係機関との連携を図りながら、入園者が快適に利用できるよう効用の最大化を図る。施設の無料開放を 4/29、11/3 に行う。

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

(1) 相模湾に生息する生物を中心に標本の収集・保存を行う。

(2) 博物館資料に関する出版、HP など情報提供の充実を図る。

(3) 常設展示資料や解説を随時更新するとともに、企画展を開催し、学術成果を分かりやすく伝える。

(4) 葉山の自然について学ぶ機会の充実

① 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施

土日の干潮にあわせてパトロール員を置き、海岸利用者に町指定天然記念物芝崎海岸とその周辺水域の保護について啓発活動を行う。

②サイエンストークの開催

③観察会、研修会などの実施。

(5) 学校、地域との連携

① 神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携

各館同日利用者の割引（通年）、三館特別見学会の実施

② 学芸員実習の受入、中学校職場体験、高校生インターンシップ、夏休みの小学校学習支援

③ 町内在住の芸術家団体との共催による「葉山一色海岸アート展」の開催

1 しおさい博物館（公園）の効用の最大化

しおさい公園入園者数集計

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来園・来館者数	44,739 人	15,898 人	21,781 人	26,710 人	26,040 人
開園・開館日数	306 日	199 日(104 日 休園・休館)	250 日(52 日 休園・休館)	301 日	306 日

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

(1) 相模湾に生息する生物を中心に収集・保存を行った。

分 類	登録点数（うち令和5年度）	
軟体動物（貝類、ウミシ・ウミ・ウミなど）	8,002 点	(0 点)
節足動物（イシ・カニ・カニ類、カニ類など）・等脚類（ワタシ・ワタシなど）	1,082 点	(0 点)
棘皮動物（ヒ・ヒデ・マコなど）	207 点	(0 点)
脊索動物（魚類、爬虫類・両生類）	679 点	(2 点)
その他	768 点	(208 点)
昭和天皇陛下御下賜標本	26 点	(0 点)
合 計	10,764 点	(210 点)

(2) 潮騒だより、潮騒ガイドブックを発行し、博物館資料に関する情報提供を行った。

実績
(1/2)

(3) 常設展示の更新と企画展示の充実

企画展を開催したほか、常設展示資料の更新等を随時行った。

開催期間	企画展テーマ	来場者
3月23日～5月28日	博物画の世界	6,406人
6月27日～8月27日	漂流するいきもの ニューストンの生物学	3,515人
9月26日～12月28日	三浦半島の関東大震災 100年前の地震と津波	7,178人
1月4日～3月7日	牧野富太郎と海藻	3,126人

(4) 葉山の自然について学ぶ機会の充実

① 芝崎ナチュラリザーブパトロールの実施

パトロール実施回数 25日 会計年度任用職員（日々雇用）延べ人数 39人

② サイエンストーク

9月10日（参加者 24人）・10月15日（参加者 12人）

③ 観察会「けんぴ鏡でみるふしぎな世界」の開催 7月22日（参加者 17人）・7月29日（参加者 19人）

(5) 学校、地域との連携

① 神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携

各館同日利用者の割引（通年）

三館特別見学会 10月27日（34人）、2月22日（33人）

② 学芸員実習（9人）、高校生インターンシップ（7人）を受け入れた。中学校職場体験（5人）を受け入れた。

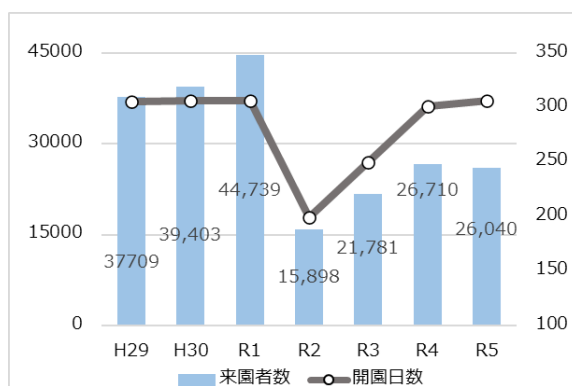
③ 町内在住の芸術家で構成する団体との共催により第10回「葉山一色海岸アート展」を開催した。
開催期間 令和6年3月9日～3月20日（1,305人）

1 しおさい博物館（公園）の効用の最大化

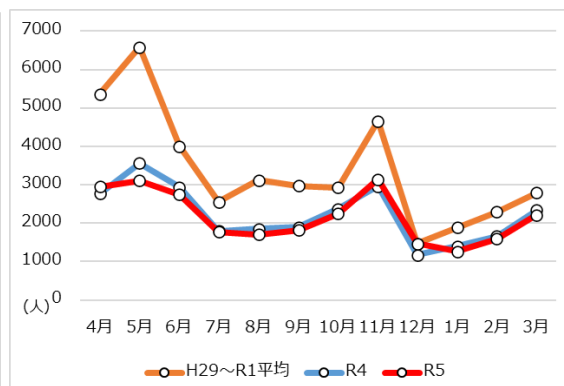
来園者数が前年比2%減少しており、コロナ禍以前にまで回復していない。月平均3,000人を超えた平成29年度から令和元年度の3年間平均値と令和4・5年度を比較すると、令和4・5年度はとりわけ4・5月の来園者数の減少が目立ち、行楽シーズンに対応するピークが落ちていることがわかる。来園者数減少の要因を多角的に分析し、風致公園として効用の最大化が図られるよう努めていく必要がある。

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

収集資料の分類・登録を進め、博物館資料の充実を図ることができた。引き続き系統的な資料化を進め、調査研究の結果をふまえた常設展示、企画展示の充実に努める。



年度別来園者数の推移



月別来園者数の推移

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 12	図書館サービスの充実
施 策 目 標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施 策 の 方 針(1)	魅力ある蔵書の構築と提供
推 進 指 標	町民の多様なニーズを踏まえながら蔵書の維持と更新が適切に図られている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 魅力ある蔵書の構築

図書館資料の収集と整理に努め、蔵書の新鮮度を維持しながら魅力ある蔵書を構築する。

2 関連施設との連携

他の公立図書館・大学図書館、美術館や博物館等の文化施設と連携して相互貸借や情報発信を図り、町民の利便性を向上する。

3 情報発信の充実

ホームページを活用して町民が利用しやすい情報発信を行う。

1 魅力ある蔵書の構築

区分 種別	4年度末 蔵書冊数	5年度受払状況			5年度末 蔵書冊数	構成比 (%)
		購入冊数	寄贈等冊数	除籍冊数		
一般書	115,713	2,706	508	3,628	115,299	70.3
児童書	48,729	1,087	132	1,241	48,707	29.7
合 計	164,442	3,793	640	4,869	164,006	100

2 関連施設との連携

他の公立図書館・大学図書館と相互貸借を行ったほか、横須賀美術館・そごう美術館及び県立近代美術館で開催された展覧会と連携した特集展示を組み、文化情報の発信を行った。
7/5～ 「荒井良二さんの本、読みたいな。」 newborm 荒井良二（横須賀美術館）と連携
9/29～ 「ペーパークラフトの本」 アーツ・アンド・クラフツとデザイン（そごう美術館）と連携
11/10～ 「読んでみよう！韓国の絵本」 となりの国の絵本（横須賀美術館）と連携
1/10～ 「水木しげると怪異の世界」 水木しげるの妖怪百鬼夜行展（そごう美術館）と連携
2/10～ 「近現代の文豪と出逢う一冊」 芥川龍之介と美の世界（県立近代美術館）と連携

3 情報発信の充実

ブックリストやしらべものガイド、各種行事、展示について、ホームページ上で随時わかりやすい情報発信を行った。

1 魅力ある蔵書の構築

蔵書新鮮度（受入冊数/蔵書冊数）を上げるべく、図書購入費を維持しながら除籍を進めており、昨年度より0.06ポイント上昇した。物価高騰にも適宜対応しながら、引き続き現在の方向性を維持していく。

2 関連施設との連携

関連施設との連携した取組を継続していく。

3 情報発信の充実

引き続き、ホームページの充実を図り、わかりやすい情報発信に努める。

4 (冊)

H30

R1

R2

R3

R4

R5

除籍冊数

受入冊数

蔵書新鮮度

3.18	3.15	2.72	2.85	2.64	2.7
------	------	------	------	------	-----

6,000

4,000

2,000

0

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 12	図書館サービスの充実
施 策 目 標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として市民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施 策 の 方 針(2)	利用者に応じた読書活動支援
推 進 指 標	図書館を利用しやすい条件が整い、市民の読書活動が盛んになっている。

〔事業情報〕

事業計画

重点

1 学校図書館との連携

学校図書館との連携を強化するため、学校図書館との連絡会議を開催する。また、学校司書の資質向上を図るため、図書館司書との合同研修会を実施する。

2 レファレンスの充実

蓄積したレファレンスの記録をもとに、利用頻度が高い情報についてパスファインダーを作成、提供していく。

3 子どもの読書活動推進

子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの読書への関心が高まるよう各種行事を行う。

4 読書意欲向上の取組

読書意欲の向上を図るため、各種行事のほか、館内展示を行う。

5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

大活字本の計画的な蔵書を図るほか、予算の範囲内で LL ブックや点字付きの絵本などの収集を行う。

実績

1 学校図書館との連携

学校図書館職員および図書館職員を対象とした研修会の実施（9 月 25 日）

テーマ：図書館での調べ学習支援

講師：関東学院大学教授

学校図書館との連絡会議の開催（第 1 回：9 月 25 日、第 2 回：3 月 6 日）

各学校図書館との情報交換を行ったほか、学校向け図書館利用手引きの作成に取りかかった。

2 レファレンスの充実

問い合わせの多い葉山の地理や歴史について、役に立ちそうな資料をまとめた冊子「はやまとしょかんしらべものガイド」を作成、配布した。

3 子どもの読書活動推進

ブックスタートやおはなし会などの行事を開催したほか、中高生向けのヤングアダルトコーナーの充実を図った。

名 称	対 象	実施日	会 場	回数	参加者
ブックスタート	乳児（4 ヶ月児）	毎月第 1 木曜の健診日	保健センター	12 回	130 組
おはなし会	3 歳～小学校低学年と保護者	第三水曜日、最終土曜日	研修室（和室）	20 回	子人 83 人 大人 57 人
つぼみのおはなし会	0～2 歳児と保護者	第二水曜日	研修室（和室）	12 回	子人 136 人 大人 126 人

実績（1/2）

4 読書意欲向上の取組

読書ノートの配布、ブックリストの配布、としょかん福袋、子どもの読書週間に合わせたスタンプラリーなど読書意欲向上につながる各種取組のほか、図書館ロビー及び貸出室内の特集コーナーで読書意欲につながる展示を行った。

5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

大活字本の計画的な蔵書を図ったほか、LL ブックや点字付きの絵本についても予算の範囲内で収集を行った。

1 学校図書館との連携

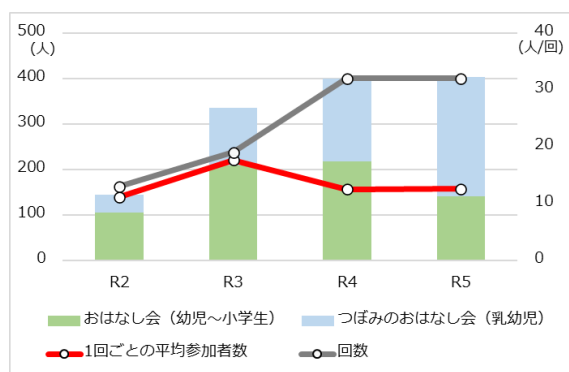
町立図書館と学校図書館との連携体制の強化を推進するために開催した研修会と連絡会議は、町立図書館と学校図書館との間だけでなく、学校司書間の情報交換、情報共有の機会として、非常に好評であった。連絡会議では情報交換だけでなく、町立図書館の学校利用を促進するため、学校向け図書館利用手引きの作成に取り組むこととし、令和6年度の早い段階で配布する予定である。今後は学校カリキュラムに合わせた連携事業の企画、実施につなげていきたい。

2 レファレンスの充実

蓄積したレファレンスの記録をもとに、利用頻度が高い情報について引き続きパスファインダーを作成、提供していく。

3 子どもの読書活動推進

おはなし会の参加者数は乳幼児向けのつぼみのおはなし会の参加者数が増加傾向にある。一方で、幼児～小学生を対象としたおはなし会は、回によって参加者数の増減が大きく、全体としては減少傾向にあるため、おはなし会の年間開催回数はコロナ禍以前と比べ減じている。引き続きニーズをふまえながら、おはなし会等各種行事を実施していく。



おはなし会の参加者数の推移

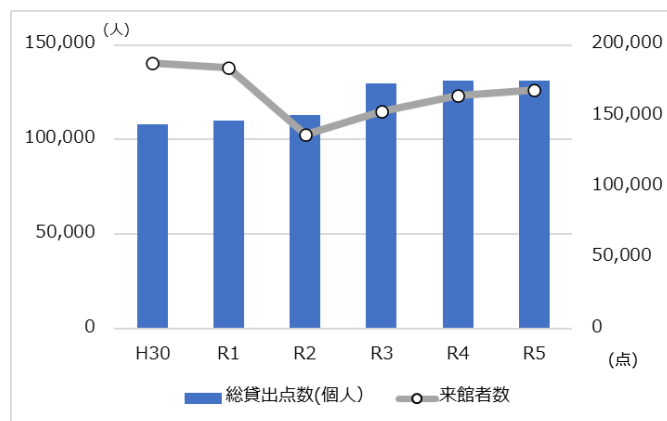
4 読書意欲向上の取組

引き続き工夫しながら各種取組を実施していく。

5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

引き続き収集・提供に取り組みながら図書館サービスの充実に努めていく必要がある。

（参考） 町立図書館の来館者数と総貸出点数（個人）の推移



〔教育プラン体系〕

基 本 施 策12	図書館サービスの充実
施 策 目 標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として市民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施 策 の 方 針(3)	快適な読書環境の実現
推 進 指 標	快適な読書環境をつくるための取組が、職員の創意工夫により、次々と展開されている。

〔事業情報〕

事業計画	館内の施設配置の見直し 対応可能な模様替えなどを適宜行いながら、利便性の向上に努めていく。
実績	館内の施設配置の見直し 大きな変更点はなかった。
評価と今後の方向	館内の施設配置の見直し 利用者のニーズの変化や利用形態の多様化に合わせ、現場で対応可能な模様替えなどを進め、利便性と快適性の向上に努めていく。

第5章 その他の施策に関する点検・評価

ここでは、第三次葉山町教育総合プランには記載がないものの重要性や進行管理の観点から点検・評価が必要な施策について、実績や今後の方向性を整理します。

〔事業名等〕

事業名	幼稚園補助事業
推進指標	町内の私立幼稚園4園が、継続的・安定的に運営されている。

〔事業情報〕

事業計画	私立幼稚園（町内）の運営に関する必要な経費及び障害児・たんぽぽ教室通園児・3歳児を積極的に受け入れる園に対し必要な経費の一部を補助し、幼稚園教育全般の振興を図る。			
	私立幼稚園運営費補助金1園当たり	120,000円	×	4園（町内）
実績	3歳児	4,800円	×	78人
	4歳児	1,600円	×	73人
	5歳児	1,600円	×	86人
	障害児	104,000円	×	11人
	たんぽぽ教室通園児	16,000円	×	19人
評価と今後の方向	町要綱に基づき、以下のとおり、町内の私立幼稚園4園に対し、補助金を支給した。			
	1 あおぞら幼稚園	220,800円	29人（障害0人）	（たんぽぽ教室通園2人）
	2 あけの星幼稚園	995,200円	123人（障害5人）	（たんぽぽ教室通園2人）
	3 どれみ幼稚園	296,000円	54人（障害0人）	（たんぽぽ教室通園4人）
	4 御国幼稚園	395,200円	30人（障害2人）	（たんぽぽ教室通園0人）
	計	1,907,200円	236人（障害7人）	（たんぽぽ教室通園8人）
評価と今後の方向	* 障害・たんぽぽ教室通園は内数。			
	* 明照幼稚園は新制度移行幼稚園。			
	この事業については、幼保一元化への政策転換と、補助金という財政上の性質から、段階的に削減し、令和10年度までに廃止する。			
	なお、このことについては、2年かけて各園に説明したうえで進めている。			
	〈段階的な削減計画〉			
	令和4～5年度	令和6～7年度	令和8～9年度	令和10年度～
評価と今後の方向	R2単価×0.8	R2単価×0.6	R2単価×0.4	0

〔事業名等〕

事業名	総合教育会議運営事業
推進指標	総合教育会議を通して、町長部局と教育委員会の間で、教育行政に係る問題意識や目的意識等が共有されている。

〔事業情報〕

事業計画	町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行う。 (1) 総合教育会議 年2回 (2) 総合教育会議会議録作成（全文筆記）
実績	町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行った。 (1) 令和5年度 第1回総合教育会議 7月19日 ➤ 長柄小学校取組報告 ➤ 学校の再整備について (2) 令和5年度 第2回総合教育会議 1月24日 ➤ 葉山町の支援教育について * 総合教育会議会議録は、会議ごとに作成し、約1ヶ月後にホームページで公表。
評価と今後の方向	総合教育会議は有効に機能している。「長柄小学校取組報告」では、長柄小学校校長による5年度の取組状況報告と今後の取組・課題についての話があった。「学校の再整備について」では、事務局職員より新しい学び舎の方向性や今後の検討の流れについて説明があった。 「葉山町の支援教育について」では、事務局職員及び担当教諭により町の支援教育に関する重点課題を踏まえた9年間の継続支援の充実に向けての話があった。

〔事業名等〕

事業名	一（教育委員会共催・後援事業）
推進指標	町民主体の教育・文化活動が活発に行われている。

〔事業情報〕

事業計画	教育・文化の振興を図るため、「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程」に基づき、各種団体（地方公共団体を除く。）が実施する公益上必要と認められる行事について、共催・後援する。 〔共催〕 教育委員会が行事の企画又は運営に参加し、若しくは費用の一部を負担するなど、共同主催者として責務の一部を担う。 〔後援〕 教育委員会が行事の趣旨や内容に賛同し、開催を援助するための名義使用を認める。また、広報板や教育機関等へのポスター等の掲示について配慮する。						
実績	以下のとおり、共催・後援の承認を行った。 1 申請件数 115件（うち町内の行事59件・町外の行事54件・オンライン開催2件） 2 承認件数 115件（うち共催4件・後援111件） ＊ コロナの影響により承認取消が5件 3 行事の内容 <table> <tr> <td>（1）体育・体験系</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>（2）文化・芸術系</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>（3）その他</td> <td>38件</td> </tr> </table>	（1）体育・体験系	23件	（2）文化・芸術系	54件	（3）その他	38件
（1）体育・体験系	23件						
（2）文化・芸術系	54件						
（3）その他	38件						
評価と今後の方向	共催及び後援に関する規定を見直し、承認基準の明確化を図る（例：申請者要件、提出時期、必要図書等の具体化）。 見直しにより当該事業の趣旨・目的に立ち返り、教育・文化等の振興・推進に寄与できるものとする。						

第6章 教育に関し学識経験を有する者の意見

1 意見活用の方法等

教育委員会事務の点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき（P1 参照）、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、以下のとおり意見交換会を開催しました。

（1）日 時 令和6年6月6日（木） 10時00分～11時30分

（2）場 所 葉山保育園・教育総合センター 会議室1・2

（3）出席者

氏 名	所属等
いず ^み いし ^の み ^の る 出 石 稔	関東学院大学副学長・法学部教授
お の きみ たか 小 野 公 敬	神奈川県湘南三浦教育事務所副所長
さ さ き かず ^み こ 佐々木 和 子	葉山町社会教育委員

2 点検・評価結果報告書に関する意見

[基本施策 1] 未来につなげる教育施策の推進

● 新教育プラン

(出石氏)

計画とビジョンが混合するのであれば、計画の骨子の段階でビジョンや建付けが決まっていないとおかしい。ビジョンとアクションプランの関係、基本理念や基本目標の取り扱いなどについてしっかり整理してほしい。企業でも中期計画すら作らず、藤沢市は総合計画を廃止し3年ごとの計画として毎年ローリングさせている。計画をなくすという考え方もあるが、町の公教育は小中学校を通じた9年先を見る必要があるため、10年程度のビジョン・計画は必要だと考える。ビジョンがはっきりしない段階で、基本施策が先に決まっているのは順序が逆と感じる。

(小野氏)

保護者には、学校における保護者と地域として学びを深めてくれる保護者の2面がある。様々な施策を進める上で、学校における保護者に、学校の学びについて理解を深めてもらう機会を教育委員会として作ってけるとよい。

(佐々木氏)

大和市の小学5年生が、学校で何かを決めるときになぜ自分たち子どもを入れてくれないのかとの記事を読んだ。自分の意見を通したいのではなく、意見を聴いてもらいたいとのことだった。新しい学校に対して当事者である子どもたちの意見を聴く場をつくってほしい。先生の意見もうわべだけでなく、奥に隠れたところまで吸い上げてほしい。

● 新しい学校運営

(出石氏)

地域学校協働活動推進員や学校運営協議会について人材難もあると思うが、形骸化しないようにしてもらいたい。

[基本施策2] 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

● 探究学習

(小野氏)

どれだけ探究学習のひな形を用意できるかが大事だと考える。探究は、一つの形だけでは収まりきらない。また、研究と実践が繋がらないと持続力は生まれない。研究したことが自分の授業で武器になる実感を持って研究することが重要と考える。

(出石氏)

探究は重要である。研究は、教員のためではなく、学習者のためのもの。問いを立てることができる教員は大学でも少ない。大学でも、学校以外の社会を経験した実務家教員を重要視している。いきなり小中学校の探究学習を担う教員のレベルを上げる必要はなく、強い学習指導要領に基づく教育を受けた子どもたちが教員となる10年先に教員自らが対応できるようになる。それまでの間は、地域や高校、大学など外部に頼ってよいのではないか。社会で実践している人をうまく使うことが重要であると考ええる。

● デジタルを活用した学習等

(出石氏)

大学でも情報は必修科目となる流れもある。小中高大と積み上げていく必要がある。

[基本施策5] 多様なニーズに応じた支援の充実

● リソースルーム

(出石氏)

リソースルームの様子がわかるような写真や平面図などがあるとよい。

(佐々木氏)

子どもを見るのは教員だけである必要はない。小学校低学年だと地域の方に来てもらうのもいいと思う。

(小野氏)

実際にリソースルームを見学して、子どもたちにとって、学校に自分の居場所があるという安心感こそ重要だと感じた。

[基本施策7] 学びを支える学校環境の整備

● みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

(佐々木氏)

町内で、新しい学校ができるといった情報は聞かない。知っている人と知らない人に分かれている状況があると思う。

放課後における子どもたちと町内で活動をしている大人との交流を併せて考えられるとよい。

[基本施策8] 生涯学習の振興

● 学習機会の充実

(佐々木氏)

岡山県の中学校で、学校が荒れている時期に地域のお年寄りが空き教室に自分たちの勉強のために入ったという事例があった。子どももお年寄りが入ることで落ち着いたというのを聞いて葉山でもと思っていた。新しい学校を作るときには、大人も子どもと一緒に学ぶことができればよいと思う。

部活動は外部委託もあるが、そこでも子どもの意見を聞いてほしい。教員にも見てもらいながら外部の人が見られると理想だと思う。

(出石氏)

社会教育という記載があるが、人生 100 年時代において大事なのは、自ら学ぶこと。教育は教える側のことであり、大事なのは学ぶ側ではないか。生涯学習を積極的に進めていくのなら、社会教育という言葉は、置き換えていくべきだと考える。

[基本施策 12] 図書館サービスの充実

● 学校図書館との連携

(佐々木氏)

学校図書館と町立図書館の連携が実現し、お互いに喜んでいることはよかった。新しい学校を作る中で、学校図書館を町民も使えるとよい。

(出石氏)

図書館における電子書籍について、リアルな本の重要性もあるが、時代の潮流でもあるので検討してほしい。

[その他]

(出石氏)

教員の働き方について、部活動もそうだが、相変わらず全国的に大変厳しい状況と聞く。管理職の状況を含めて問題として捉えている。

資料編

葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会（以下「意見交換会」という）の開催及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(開催)

第2条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年法律第76号）第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため意見交換会を開催する。

(有識者)

第3条 意見交換会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者であって教育委員会が指名する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(運営等)

第4条 意見交換会は、教育委員会が招集し、教育部長が進行する。

- 2 教育部長は、必要があると認めるときは個別に有識者から意見又は助言を聴くことができる。

(庶務)

第5条 意見交換会の庶務は、教育総務課において処理する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

令和5年度 葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令和6年8月 発行

発 行	葉山町教育委員会 〒240-0112 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2050 番地の 9 TEL 046 (876) 1111 (代表) FAX 046 (876) 1861 H P http://www.town.hayama.lg.jp/
編 集	葉山町教育委員会教育部 教育総務課・学校教育課・生涯学習課